

1. 平成23年第8回郡上市議会定例会議事日程（第3日）

平成23年12月9日 開議

日程1 会議録署名議員の指名

日程2 一般質問

2. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

3. 出席議員は次のとおりである。（21名）

1番	上村 悟	2番	田中 康久
3番	森 喜人	4番	田代 はつ江
5番	野田 龍雄	6番	鷲見 馨
7番	山田 忠平	8番	村瀬 弥治郎
9番	古川 文雄	10番	清水 正照
11番	上田 謙市	12番	武藤 忠樹
13番	尾村 忠雄	14番	渡辺 友三
15番	清水 敏夫	16番	川嶋 稔
17番	池田 喜八郎	18番	森藤 雅毅
19番	美谷添 生	20番	田中 和幸
21番	金子 智孝		

4. 欠席議員は次のとおりである。（なし）

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	日置 敏明	副市長	鈴木 俊幸
教育長	青木 修	市長公室長	田中 義久
総務部長	服部 正光	健康福祉部長	布田 孝文
農林水産部長	野田 秀幸	商工観光部長	蓑島 由実
建設部長	武藤 五郎	環境水道部長	木下 好弘
教育次長	常平 毅	会計管理者	山下 正則

消 防 長 川 島 和 美
国保白鳥病院
事 務 局 長 日 置 良 一

郡上市民病院
事 務 局 長 猪 島 敦
郡 上 市
代表監査委員 齋 藤 仁 司

6. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 池 場 康 晴
議 会 事 務 局
議会総務課長
補 佐 河 合 保 隆

議 会 事 務 局
議会総務課長 丸 井 秀 樹

◎開議の宣告

○議長（池田喜八郎君） おはようございます。議員各位には、連日の出務、御苦勞さまでございます。

これより平成23年郡上市議会第8回定例会第3日目の会議を開きます。

ただいまの出席議員は21名であります。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してありますので、御了承をお願いいたします。

なお、本日、高鷲北小学校6年生、13名の傍聴を許可いたしておりますので、報告いたします。

（午前 9時30分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（池田喜八郎君） 日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第120条の規定により、会議録署名議員には、8番 村瀬弥治郎君、11番 上田謙市君を指名いたします。

◎一般質問

○議長（池田喜八郎君） 日程2、一般質問を行います。

質問につきましては、通告に従いましてお願いをいたします。

なお、質問の順序はあらかじめ抽せんにて決定しております。質問時間につきましては、答弁を含め40分以内でお願いをいたします。答弁につきましては、要領よくお答えされますようお願いいたします。

◇ 清 水 敏 夫 君

○議長（池田喜八郎君） それでは、15番 清水敏夫君の質問を許可いたします。

15番 清水敏夫君。

○15番（清水敏夫君） それでは、おはようございます。昨夜来、朝方にかけて、木枯らし一番といますか、二番といますか、結構北風が強くて、けさ起きてみましたら、烏帽子岳という山は1,000メートル以上が真っ白というふうなことで、いよいよ冬将軍も到来かなとそんな感じがしてまいりました。

ただいまは、議長から一般質問のお許しをいただきました。きょうもまた欲張ってたくさんの項目を掲げておりますので、どこまで進めるか、まずは未定でございますけれども、全力で疾走してみたいというように思いますので、御当局、市長さん以下、御協力をぜひともお願いしたいというふうに思います。

それでは、質問に入らせていただきます。

最初の質問につきましては、第6回B級ご当地グルメの祭典「B—1 グランプリ i n 姫路」につきましてでのことでございます。

今回、第6回目ということでございましたが、新聞等でも御承知のように、今回は、姫路で約50万人を超える2日間でお客さんが来場していただきました。郡上からは、奥美濃カレーのひっちゃく棒、そして、めいほうの鶏ちゃんと、この2品目で参戦をしていただきました。

結果的には、上位入賞というふうにはいきませんでしたけれども、参加した皆さん方に聞きますと、本当にあそこまで行って多くのお客さんと出会えて、そして郡上のことを知ってもらえて大変嬉しかったし、また今回は本当に市長以下、各市の幹部の方、職員の方、振興事務所を含め、さらにはボランティアの応援隊も含んでいただいて、本当にあそこに行ってやってよかったなど、大きなパワーをいただいたというふうなことを後からも反省会でみんな言っておりまして、ますますこれから気合を入れてやらにやいかんなどというようなことで喜んでおったのを、本当に私も1日目しかよう行かなくて、2日目の市長さんとはようお会いをしませんでしたが、後から写真で市長もはっぴを着て、パンフレットを配ったりしていただいたり、郡上市のためにも相当PRをしていただいたのではないかなということを想像させていただきました。

そんなことから、今回のこの第6回B—1 グランプリということでございますけれども、まずは、現地に市長も赴いていただきました。姫路のほうへ。そんなことから、まずはこの今大会におきましての市長の御感想なり、またこの課題等ございましたら、所見をお伺いしたいとまずは思います。

またさらに2番目に、2点目としまして、この郡上市として食の王国づくりというものを現在展開されておりますので、それら等と含めまして、今後の構想等がありましたらまたお伺いできればというふうなことで思いますので、以上2点、よろしくお願いをしたいと思います。

なお、2点目につきましては、もし具体的なことですので、商工観光部長からでもいただければいいかなというふうなことを思います。どうかよろしくお願いいたします。

○議長（池田喜八郎君） 清水敏夫君の答弁を求めます。

市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思います。

ただいまお話のございました、過日、姫路市で行われました第6回B級ご当地グルメ「B—1 グランプリ i n 姫路」でございます。今、お話がございましたように、私も2日目——1日目の夕方から入りまして、2日目にはその大会の会場へ赴いていろいろと一生懸命PRをさせていただいたわけでございますけど、まず感想としまして、率直に言って51万人余というような入場者であったということでございますが、人の多さにびっくりいたしました。そしてまた姫路市というところの、あるいは姫路城周辺というところの、あれだけの大規模なイベントをやる立地特性の優れていると

ころということにもびっくりしました。

鉄道在来線、新幹線でどんどん人を運べると、そしてまたあの姫路・十五万石のさすが城下町と思いますけれども、白鷺城の周辺に広がっておりますオープンスペースを十分に活用した今回のグランプリというのは、これまでのB-1グランプリの中でも、最もその立地条件の優れたところで行われた大会ではなかったかというふうに思っています。

他の出展のところを余り見て回る暇はなかったので、当然この郡上市の二つの奥美濃カレーとめいほう鶏ちゃんについての感想でございますが、まずは、非常に両チームとも一生懸命やっていたいて、まず敬意と感謝を表したいというふうに思います。

そして、それぞれ特色がございまして、めいほう鶏ちゃんのほうは、本当に明宝の地域ぐるみという形での応援・支援というものがあって、現地で磨墨太鼓のグループが行かれたりいろいろということがございました。

また、奥美濃カレーのほうは、現地の関係者ももちろんでございましたが、特に、冬季、スキー、スノーボードでいらっしゃる若い人たちのネットワークというようなことで、大阪や東京の大学生、若い大学生等が応援に駆けつけてきたりというような、これまた特色あるそういう人的なネットワークの中でやられていたという感じでございました。

今後、今回のその言わば行列が一種の人気度のバロメーターみたいなものであったかもしれませんが、めいほう鶏ちゃんのほうは、本当に行列が絶えないという状態でございました。また奥美濃カレーのほうは、あの福島県の浪江町の焼きうどんですか、何とかというそういうのがすぐお隣にあった関係で、あちらのほうに非常にお客さんが並ばれて、若干苦戦をしたような感じがございましたが、それでも私が2日目に行ったときには、お客さんが途切れるということにはなかったということで、非常に善戦をされたというふうに思っております。

感じたことは、もちろんこれからもその両方ともやはりさらに精進をしていただいて、味を磨き上げるとかいったようなことも必要だと思いますし、それからまた、ああいう遠く郡上から離れたところへ行って、郡上市を売り込むということについては、若干のその工夫の余地がさらにあるのではないかと思っております。たまたま姫路へ行ったわけでございますが、あの姫路の近くに、ちょうど郡上という地名を逆さまにした上郡という町がございまして、そこと違うのかと言われたりしたというようなこともございましたし、私もパンフレットを配っていたら、「郡上といったらどこだと、それは、埼玉県か」というようなことを言われたりしまして、やはりこの郡上市というところを大きな舞台へ行って売ると、売り込むということには、さらに工夫が必要かというふうに思っております。

いずれにいたしましても、いろんな舞台を踏むことによって、郡上をPRしていただき、またそれぞれの食を磨き上げていただくということで、大変有意義な大会であったというふうに思ってお

りますし、今後のまた活動・活躍を大きく期待したいというふうに思っております。

後半の質問につきましては、商工観光部長のほうから答弁をしていただきます。

○議長（池田喜八郎君） 商工観光部長 蓑島由実君。

○商工観光部長（蓑島由実君） ただいまのB級グルメの出展のこと、それから食の王国づくりの将来のことでございますけど、このB級グルメの団体では、今回そうした大きな自信と経験を得たということで、また来年度以降もぜひはりきって参加したいと言っておられますし、また今後も国内各地でのそうしたグルメのイベントに出展されるということで、我々も側面的に支援をしていきたいと思っております。

また、郡上の食全般でございますが、郡上は、非常に多様な食材があります。それからいろんな技術があり、いろんなとおきの昔ながらの郷土料理もあります。それから600万人を超える観光客もあるということで、そうしたものを総合的に結びつけまして、ぜひ食の観光資源化を進めまして、郡上市の食の魅力をこれから大いに売り出していきたいと考えております。

具体的に申しますと、今のグルメ団体ですが、食材をそうした生産出荷団体と契約購入をいたしておりますけど、今後もそういう団体と連携を深めながら、さらにその契約購入の拡大を図って、それぞれの産業が振興されるというような方向を期待するところでございます。

また、そうした郡上の食が、郡上のまずは市民の皆さんの中に深く定着をし、それから市内の各所、例えば飲食店、道の駅、サービスエリア、パーキングエリア等で、この飲食メニューが取り上げられて、外から来られるお客さんが、郡上に来て気軽に楽しんでいただけると、あるいはまた観光客の皆さんが郡上へ来る目的の一つに、郡上の食を目的に来ていただけるようなそんな流れがつかれないかなということも考えております。

さらに言いますと、そうしたいろんな郡上のメニューがぜひ製品化をされて、うまく出荷・流通できるといいなということを考えております。もちろん家庭で買って帰って食べるというものもありますし、お土産として買って帰っていただく、あるいは贈答品として使っていただくとか、いろいろこの製品化して、そうした流通の販路を広げるというようなこともこれから郡上の食の王国づくりとしては、考えていかなければならないということを考えております。

以上です。

（15番議員挙手）

○議長（池田喜八郎君） 清水敏夫君。

○15番（清水敏夫君） どうもありがとうございました。

1番につきましては、B—1グランプリ、特に市長、一緒に行っていただきましてありがとうございました。今後とも食の王国づくりを目指して、一つ前向きに御検討いただきたいなということをお願いを申し上げておきたいと思います。

引き続いて、2番目の質問でございますが、これは、3・11の東日本大震災をはじめまして、台風の12号・15号、あるいは集中豪雨といったようなことから、先般の9月定例会で課題として積み残した議題からちょっと若干視点を変えまして、今回は、市民の自主防災組織という面でちょっと御意見をいただきたいというふうなことを思っております。

いずれにしても、いろんな災害の想定外の想定もあるわけでございますけれども、近年特にピンポイントで雨が降るというふうなことから、どこでどういう降り方をするか、どういう災害が起きるか、また予測のつけがたい、それほど想定外のことが起き得る可能性が現行の気象状況ではないかというふうなことを思いまして、現在、この1、2、3、4は、いずれもこれは関連がございますので、項目としては書いてございますけれども、答弁のときにはまとめて回答をいただければありがたいかと思いますが。

まず、その自主防災組織というものは、現在各旧町村ごとにも市内各地にございますし、それから訓練もそれぞれ実習をしておりますが、若干形骸化しているといいますか、自治会によっていろんなやり方をしているんですけれども、やはり何かことしはこのテーマでやってみようとかというふうな形で、ことしは台風、ことしは地震、あるいは集中豪雨、いろんなケースがありますので、そういったものを一つ1番に戻ってマニュアル化をされておるかもしれません、こういう形のやり方はどうかというふうなことを各自治会が選択をしながら、といいますのは、明宝の場合は、特に毎年自治会長が変わっておりますものですから、毎年ゼロに戻って、去年どうやったかなというふうなことで、去年のやつを参考にしてやるというケースが多いものですから、もう少しいろんなケースで、避難の場合でもどこかに災害の土砂崩れが起きたとか、そういった場合にどういう避難指示を出してその人がどこに行くとか、あるいは大きな全体に地震がぐらぐらと来たときにみんなはどうしたらいいのか、本当に出ていって慌てて出ていったほうがいいのか、しばらく待ってから様子を見てから、それからその避難地へ行くといいとか、そういうところがやっぱり皆さんそれぞれの振興事務所長の配下のもとで自治会長が判断をある程度迫られるというふうなことがあるものですから、この辺を含めまして、自主防災組織のやっぱり市民がみずから、自分をまずみずから守ろうと、お互いに協力し合ってということが大事かと思っておりますので、そういった拡充を含めてマニュアル化みたいなものを一つこう示していただけるとありがたいと思いますし、避難場所につきましても、先般言いましたように耐震の関係とか、あるいは山崩れがきそうなところに、そういう建物がある場合は、逆に二次災害になるとかいろんなことも思いまして、その辺の避難場所のチェック、それで自主防災組織の拡充というふうなことに、今後もう一度目を向けていただきたいということを思いますことと。

それから、雨量等の観測地点のことなんですけれども、どうもこう見ていますと、例えば明宝ですと、どこかの地点が1カ所何かそのポイントになっているような気がするんですが、実際には、

気象台とか県とか市とか、もう何カ所に網羅されて市内におると思うんですが、こうやってピンポイントにいきますと、ある程度の地域にそういうものがないと、こっちでは降っているけど、こっちの洞では降っておらんということが起きた場合には、やっぱりなかなか災害の把握が迅速にできないのではないかなということを思いましたものですから、現在どのくらいその設置場所があつて、またさらにそれを増強する必要があるか——データを得るために必要がないのか。あるいは設置してあるものがちゃんと稼動しているのかどうかというふうなことを含めて、まとめてこれは総務部長に、細かいことですので簡潔にお願いしたいと思いますが。よろしく。

○議長（池田喜八郎君） 総務部長 服部正光君。

○総務部長（服部正光君） まず1点目の防災組織の拡充とマニュアル化ということでございますが、災害時において、本当昨今の地震等の災害における研修からも、特に東日本大震災等々の教訓からも、自治組織の自主防災組織、これが非常に活動が大事ではないかなというふうに考えてございます。

それで、市としても22年、23年もいろいろ自主防災会長とか、自治会の役員さんを対象にして研修会を開催してございます。その中で、実際に機能する地域の組織づくりということをテーマに、マニュアル作成とかガイドラインを作成して配付しているという中で、その中で地域の研修会において、職員も出向いて出前講座などを実施しているというところでございます。それで、今年度は、出前講座12件ほどございました。

また、マニュアルにおいては、今現在作成できている組織が43団体と、また今年度中に作成予定が31団体ということで、まだまだ非常に作成できていないところがありますので、この辺を積極的に進めていきたいなというふうに思っております。

また、2点目の避難場所の再チェックということでございます。避難場所においては、洪水とか地震というふうな形で今避難場所を分けてございます。その中で、今全災害の対応の避難場所においては91カ所と、洪水対応が89カ所、火災対応が125カ所と、地震対応28カ所で、市内全域で230カ所ほどの避難場所があると、これは、重複していますので足していただいても合いませんけど、230カ所というふうな形でございます。そのうちの拠点が124と、一次避難が106カ所というふうな形でございます。

この避難場所を定めてございますが、今、避難場所においては、いろいろ新設したり廃止したりということでございますが、ホームページ上で避難場所の一覧を掲載してございます。これではなかなか周知もできませんので、自主防災組織等の研修会等々で今後こういうような変更された部分についても周知していきたいというふうに思っております。

続いて、雨量観測所の関係でございます。

市内の雨量観測所は、合計で55カ所ございます。まず、県の関係の観測所が15カ所と、国土交通

省における観測所が10カ所、気象庁の関係の観測所が3カ所、また郡上市が設置している観測所でございます。これは27カ所ということで、行政無線の子局に設置している。合計で55カ所でございます。

また、地域別においては、八幡地域において15カ所、大和地域で4カ所、白鳥地域で9カ所、高鷲地域で10カ所と、美並地域で4カ所、明宝地域で8カ所、和良地域で5カ所という形でございます。

設置箇所においては、地域的には、ある程度均等に配置するとともに、特に水系であるとか、土石流とか、がけ崩れの発生とか、洪水により人的被害が大きいところを重点的に今設置しているという形でございます。それで今後は、こういう気象の変動等々がございます。その辺、的確な分析と状況判断によって被害を最小限に抑えるような体制をつくっていききたいなというふうに考えてございます。

続いて、災害訓練のあり方ということで、形骸化していないかということでございますが、今、災害訓練においては、毎年9月の「防災の日」を中心に前後で、各防災会において実施しているという状況でございます。それで、市としてもいろんなメニューを示してございます。情報収集・伝達訓練とか、初期消火訓練、避難訓練、救出・救護訓練、給食・給水訓練とかいろいろなお示しをさせていただいております。

その中で、全部がいろいろな前の年のということではございませんけど、そういう傾向もございますので、今後はその実際に即したような形の訓練を、市としても防災会と協力しながら進めたいというふうに考えてございますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

(15番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 清水敏夫君。

○15番（清水敏夫君） どうもありがとうございました。自然災害がいつ起きかわからない不測の事態に備えての、市とか消防とかの力も大事ですけども、ただいま答弁をいただきましたように、やっぱりそれぞれの地域の自主防災組織の強化が、そしてまた構造が大事かなというふうなことを思います。今後とも御尽力をいただきたいというふうに思います。

それでは、3点目の平成24年固定資産税の評価替えに際し、市内のさらなる公平課税への確保についてという点でございますが、これは、実は山田忠平議員が過去に2回にわたって、この問題についてはテーマとしてずっと取り上げておられるということなんですが、自分といたしましては、過日ちょうどこの質問を出しましてから、12月7日の新聞に基準値価格の——県の基準値価格が市町村ごとに決められたという記事が出ておりまして、この中で、郡上が県下21市の中では5番目になっておりまして、高いほうからも5番目なんですね。

それで、今回は今度3年前と比べて9.2%価格が落ちていると、ほとんど県下落ちているわけですね。据え置きは恵那市のみというふうなことが出ておりましたが、非常に特に郡上市の固定資産税の場合に、なぜ僕は宅地を取り上げたかといいますと、宅地は、面積的には本当に総面積からすると少ないんですけども、課税対象の宅地面積としては、約、宅地の部分が固定資産全体の70.2%を宅地が占めているということで、この宅地の動向によっては、市の収入源である固定資産税が大きく変動を来たすというふうなことがございまして、このままでいきますと、恐らく9%の基準値の価格の引き下げということが起きますと、この3月までに恐らく改定をしなければ、これにあわせて基準値を定めて、状況類似地区を定めて評価をし直さなきゃなんという作業が待っておりまして、その辺につきまして、当然公平課税というのはこれは原則でございますし、そのように行われておりますけれども、やっぱり若干審議の課題の中には、どうも税が高いということと、いろいろこう比べた場合に格差があるんじゃないかとか等いろんなそういう声も出ておりますものですから、今回この評価替えに伴って全体の価格が押し下げられるということ等も含めまして、町村ごとに実際どのくらいの基準値が設けられておって、しかも、その公平性ということについては、不動産鑑定士を数名に頼んで鑑定をされているということは、前回もお聞きした覚えがございますし、山田忠平議員の中でも出ておりますけれども、単なる実例売買だけの基準で判定を基準値を決めるのがいいのか、それぞれの郡上は郡上市の立地性というものがあるものですから、やっぱり全体に郡上市で眺めた場合に、この基準値の価格はこれで妥当なんだろうかどうかという部分の吟味というものは、そのトータル的な目で見てやってあるとは思いますが、そういったところが、例えば今評価審査会というものがあると思いますけれども、市民なりが何かこう課税をした、こういうふうに課税をしますがというふうなことを専門家だけで決めちゃっているのか。そうすると、市民が異議申し立てをして初めてそのことについて議論ができると。

その前には——決める前には、なかなかそういう公表というものはされないものですから、そういった意味で、市民目線のそういったバランスといったことは、必要ないのかあるのか。その辺も含めてこの評価というのは非常に難しい部分がありますし、ただただ安うなっていくということになりますと、郡上市の財産の値打ちがなくなっていくということにもつながるわけでございますけれども、いずれにしましても、特に宅地の問題につきまして、その辺のところの見解を来年度の評価替えに向かつての考え方をここに3点ばかり上げてございますので、あんまり細かくはまた後日聞くとしまして、大筋どんなふうな考え方で進められていくのかを、これもまた総務部長に具体的なことですのでお聞きをしたいというふうに思いますので、簡潔にできたらお願いします。

○議長（池田喜八郎君） 総務部長 服部正光君。

○総務部長（服部正光君） それでは、まず1点目の評価替え作業の具体的な流れということで、簡潔に説明させていただきます。

まず、評価替えにおいては、3年間に於いて実施をしていきます。

まず初年度において、1年目でございますが、類似地域の区分の見直しという形で、価格形成における地域要因の変動調査をすることで見直しを行っていきたくと。それとまた、路線価付設の見直しということで、路線価を採用しているところにおいて、道路とか、そういうところの変更を加味するような形をまず見直していくと。それと、標準宅地の選定ということで標準宅地の調査を行って、前回の鑑定評価時点に対する変化を点検していくということが、初年度でございます。24年の評価替えにおいては、354地点ということでございます。

2年目においては、標準宅地の鑑定評価ということで、1年目に選定した標準宅地ですが、これの鑑定評価を実施していくと。また、土地価格比準表の作成ということで、土地価格を形成している要因を調査して、状況類似地域ごとに価格形成要因データを作成する。そのデータをもとに標準宅地の鑑定価格から比準して価格判定する比準宅地の土地価格比準表でございますが、その比準表を567地点作成していくということでございます。

3年目において、標準宅地図、路線図、価格図の作成ということでございます。それで、土地価格比準表を適用して、標準宅地価格から比準宅地価格を評定、また標準宅地の位置、路線位置、番号等の図面を作成すると。また、郡上市における宅地の評価替え業務は、岐阜県の不動産鑑定士協会に所属する6名の方が行っているという形が流れでございます。

それと2点目の標準値、基準値という箇所数でございます。標準宅地の箇所数においては、八幡地域が129カ所と、大和地域が53カ所、白鳥地域が74カ所、高鷲地域が31カ所と、美並地域が35カ所、明宝地域が13カ所、和良地域が19カ所ということで、先ほど言いましたように354カ所でございます。この選定基準ですが、状況の類似地域の中で、価格形成要因である街路等の条件が代表性、中庸性、安定性の宅地を選んでいるというような状況でございます。

3点目の市街地周辺、山間地等評価額の公平性の確保はどうかということでございますが、まず市街地においては、市街地宅地評価法ということで路線価方式をとっていると。また市街地を形成するに至らない地域においては、その他の宅地評価ということで、状況類似方式という評価で行っているのが現状でございます。

評価については、売り手、買い手双方に売り急ぎとか、そういう特殊要因がないような形で、正常売買価格の7割で算出されているということでございます。それで、一般的には、市街地から市街地周辺、山間地に従って低くなるような形で整合性を図っているという状況でございます。

また、評価審議会などの委員さんに市民をということがございましたが、市民の方は、評価額に対する利害関係が発生するというので、今のところは考えてございません。県内の市町村においても、そういうような例はないということでございます。

また、今現在評価している方は、不動産の鑑定評価に対する法律の中で、不動産鑑定士という形

で、非常に高度な専門技術を持っておられるという中で、その知識の中で第三者的に算定しているということで、公平性は保たれているのではないかなというふうに考えてございます。

以上でございます。

(15番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 清水敏夫君。

○15番（清水敏夫君） ありがとうございます。24年度の評価替えに関しまして、適正なる公平性のある課税を一つ期待をさせていただきたいと思いますので、御尽力をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

予想どおり時間がなくなりましたので、市長にこれはどうでも聞きたい。ほかのいろいろ考えておりまして、4番のやつは、ちょっと今回はいろいろ用意してきましたけど省きまして、また縁がございましたら次回でもやりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

ベルが鳴りました。チンが鳴りましたが、5番目のほうへ移りまして、郡上市の交流・移住推進協議会、あるいはふるさと協議会事務局の平成24年度以降の存続ということで、現在3名の職員が補助事業絡みで採用していただいております。里山の袋の発行とか、また都市の皆さんの山里・里山交流、あるいは移住促進事業ということで頑張ってくれとりますが、いよいよ補助事業が切れまして、24年度以降なくなるのでは——なってしまうのは、せっかく今まで進めてきていただいたデータとかノウハウが無になってしまうということで、何とかこれは郡上市の未来のためにぜひ存続をいただいて、むしろ強化していただけるといいのではないかなというふうなことを思いまして、この辺につきまして、市長としてのこれはお考えをぜひお伺いしておきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（池田喜八郎君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） 郡上市交流・移住推進協議会で、現在郡上市への市外からの移住等を進めておっていただくわけでございます。この事務のお話がありましたようにふるさと雇用という制度を使いまして、3年間でございますが、ちょうど今年度まででございますが、3名の方に非常に一生懸命やとっていただいております。この一生懸命やとっていただいておりますことにまず感謝を申し上げますし、なかなかこの移住というのも実際に当たってみますと難しい点もございましたが、ここへ来ていろいろ成果が出てまいってきておりまして、今年度、23年度には、市外から10組の方がこの郡上市内の空き家であったり、あるいはまた新たに家をつくられたりというような形で、この郡上の田舎暮らしとかこういうことをやってみたいということで、おいでをいただいたり決定をしたりしていただいております。10組25人ということでございまして、この中にはお子さんも9人ほど含まれておりますので、そういう若い世代も郡上へ来ていただくということで、非常に有効な施策であるというふうに思っております。

このふるさと雇用という補助金は切れるわけですが、郡上市としては、先般来、人口政策ということで盛んに議論がございましたように、ぜひとも市外からの転入ということを進めてまいりたいと思いますので、引き続き郡上市としては単独事業になっても進めてまいりたいというふうに思います。ただ、実際にこの事務を進めるに当たって、何人必要であるかどうかというようなことについては、予算査定の中でよく議論をして、基本的にはこの事業は郡上市としてもこの協議会を通じて進めていただくという方針で臨みたいというふうに思います。

(15番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 清水敏夫君。

○15番（清水敏夫君） 議長、ありがとうございます。市長、ありがとうございます。非常に郡上の未来づくりにとって大事な分野かなということで、市長も御認識をいただいておりますので、ぜひともまた検討していただきまして、強化していただければ、なお幸いかというふうに思います。

白山のあの噴火のレベルのことにつきましては、自分は白山の噴火そのものよりも、過去の温故知新といいですか、「故きを知って新しきを温ねる」じゃないですけども、かつてこういう天保5年の美濃の地図ですけど、ここに明宝の奥にみぞれヶ池というのが4カ所載っているんですけども、結局たくさんの大地震の、この大地震が天正13年に起きたときに山が陥没して湖ができたということなんですけれども、その後にこの新聞によると、噴火がどの程度来たのかわかりませんけれども、何か今こう地殻変動といいですか、断層帯が非常に活発化してきているということですが、白山はそんなことは多分ないというふうなことを思いますけれども、連峰白山でございますので、そういう気象庁はそういうことを言うておりますけれども、C級ということでしたので、それほどの意識はしておりませんが、一遍歴史を顧みながら、一遍市長さんとこのことについて議論したいなというふうなことを思いましたものですから、一応用意はしてまいりましたが、また次回にしたいと思います。きょうはありがとうございました。

以上で質問を終わらせていただきます。

○議長（池田喜八郎君） 以上で、清水敏夫君の質問を終了いたします。

◇ 美谷添 生 君

○議長（池田喜八郎君） 続きまして、19番 美谷添生君の質問を許可いたします。

19番 美谷添生君。

○19番（美谷添 生君） おはようございます。議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今回4点ほど用意しておりますけれども、全部できるかわかりませんが、なるべく簡略な答弁をいただき、全部やりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、第1点目の教育施設整備ということでございますけれども、これは、先般建設中でございました白鳥中学校の視察に全員が行ってまいりました。11月17日でございましたけれども、校舎棟、それから屋内体育館、格技棟とともに、行程表どおりといたしますか、行程表以上の進捗でありまして、ほとんど9割方できての実績となっております、請負業者、あるいはほかの関係の皆様方の御努力に対しまして敬意を表するものであります。

そして、郡上産材の木材をふんだんにといたしますか、できる限り利用した大変すばらしいものであったということで、大変完成が楽しみでございます。

また、周辺の、いわゆる景観といたしますか、教育環境も非常によいということで、大変ありがたいなというふうに思っております。

また、学校への進入路といたしますか、道路が大変心配をされておりましたけれども、もうこれもほぼ完成に近いということで、また勾配等も非常によいというようなことで、これも一安心したところでございますが、ただ一つ心配な点がございました。といたしますのが、校舎とグラウンドの間にある市道のことであります。説明によりますと、来年グラウンド造成と外構の工事が済んでもそのままであるというような説明でありましたが、そのようなことになるのかどうか。まずお伺いをしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（池田喜八郎君） 美谷添生君の質問に答弁を求めます。

教育次長 常平毅君。

○教育次長（常平 毅君） 白鳥中学校のあの改築でございますが、全体としましては、平成24年の完成を目指して進めさせていただいております。

今、御質問のございました市道の関係でございますが、この学校の全体のレイアウトにつきましては、建設準備委員会でいろいろと御協議をいただきました。また議会でも御協議をいただいて決定してきた経緯がございます。

この配置につきましては、現在の学校式のグラウンド側ですが、そこを通る市道のバイパス計画があつて、それで学校敷地としては狭くなるということから、現在の市道を挟んで上段に校舎棟の建物の敷地を選定して、現在の学校式をグラウンドとするということで進めさせていただいておりますが、実はこの市道によって、校舎敷と、それからグラウンド敷が分断されるということから、学校の建設に当たりましては、校舎敷とそのグラウンド敷を2団地として認めることによって、開発許可を要しない簡易な申請で今進めさせていただいております、そのことによって、平成24年度完成というスケジュールは立っているということでございます。

先ほど御質問のございました完成後もということでございますが、今お話をしましたように、そういった申請の事情がございます。

それからもう一点、学校の敷地近くに墓地がございまして、そこへの通り道がこの現在の市道と

なっております。今新しい道路改良が行われておりまして、来年度におきましてその墓地への取り付け道路が工事として行われるということで、来年度につきましては、墓地へ通われる皆さんは、今現在の市道を利用していただくということになります。

それから、先ほど申し上げましたように、開発行為の関係、事情等がございまして、すべての事業の完成までは、市道として残していきたいという考え方でございます。ただ、学校敷地内が公道で、そういった道路で分断されるということは、これは非常に教育環境としては、決してよい環境とは言えないということは考えてございますので、その対策につきましても今後考えていく必要があるという考えで、現在のところはそういう考えでおるところでございます。

(19番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 美谷添生君。

○19番（美谷添 生君） ありがとうございます。建設の経緯については、それなりのテクニックがあったということで了解いたしますし、また、ただいまの答弁で、完成がしたら検討を加えるというようなことでもございますが、いずれにいたしましても、校舎とグラウンドは一体のものでありまして、校内に公道があるというようなことは、余りに全く感心したことではございませんので、周辺の土地利用に支障がないよう道路の整備を行っていただきまして、現況のまま残るとしても、学校の管理地として学校側の意向でもって利用できると——使用できるというようなふうにするのが望ましいと思いますので、そのように一つ御配慮をいただきたいというふうに思います。

それでは次に、自然エネルギーの活用ということについて、御質問をいたします。

過日、岐阜県が小水力発電というようなことで、特区の申請をするというような報道がありました。郡上、そして石徹白地域も、その候補地となっているようでありますので、実情はどういうことか、あるいは特区ということになりますと、どういう通常のところと違うことがあるのかというようなことについて、とりあえずお伺いをしたいと思います。

これは、商工観光部長で答えをいただきたいと思います。

○議長（池田喜八郎君） 商工観光部長 蓑島由実君。

○商工観光部長（蓑島由実君） 特区についてのお尋ねでございますが、ことし6月に「総合特別区域法」が公布されまして、全国からは295件のそうした特区申請があったということでございます。

その中で、岐阜県は、次世代エネルギー振興特区というプロジェクトの申請を行っています。これは、太陽光発電、あるいは小水力発電等の自然エネルギーと、これに燃料電池等を組み合わせて、最新型の安定的に電気を供給できるそういうインフラ整備を全国に先駆けて推進するというふうな構想です。

ここで、岐阜県がねらっていますその規制緩和の恩典というのは、幾つかあるわけですが、一つは、電力の供給に関して個人が発電をしますと、それは自家消費をするか電力会社へ契約で売電す

るかしかないんです。お隣へでも分けてやることはできないんですが、この特区によって例えば災害時に必要なところへ供給できるというふうに、供給先を幅広くできないかというそうしたことです。

それから、例えば小水力発電につきましては、1級河川等からの用水路を使ってやるわけですが、その場合には、水利権というので非常に煩雑な手続がある。ここらも簡素化できないかというようなことです。あるいはまた、税制上のいろんな優遇が得られるとか、財政上いろんな補助金等が優先的に確保できるとか、いろんなその恩典をねらっているわけでございます。

岐阜県が申請していましたその地域活性化総合特区というこの区分には、228件が出てきているわけですが、書類の審査を――事前の審査を経て、本ヒアリングに進むということですが、その228件中、本ヒアリングへ進んだものは34件であったということで、残念ながら岐阜県の申請は、この本ヒアリングへ進むことができなかったということでありました。

ただし、岐阜県としましては、県のエネルギー政策自体が変わるわけではないので、県独自にそうした小水力発電等の事業は、これからも実施していくんだということで現在も計画を進めているところです。

以上です。

(19番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 美谷添生君。

○19番（美谷添 生君） ありがとうございます。この最近、小水力発電で地域おこしというようなマスコミ報道といたしますか、番組がよくありまして、石徹白地域の取り組みもたびたびこのことを紹介されるようになりました。

石徹白では、NPO法人「やすらぎの里いとしろ」というところが、3年ほど前から小水力発電に取り組んでおられまして、現在らせん型の水車による約出力800ワットの発電により、近くの街灯とNPO法人の事務所で使用されておりますし、また上掛け水車による出力約1.5キロワットの発電では、隣接の農産加工場の電力として利用をしておられます。去年は、この500人以上の見学者があったというふうに聞いております。

本年は、東日本大震災で福島原発の事故もあり、自然エネルギー――再生エネルギーについて大変関心が高まりまして、北は北海道から西は岡山というような形で、全国から多くの見学や取材があるようであります。

ここに、ことしの11月1日発行のこの「現代農業」の増刊号「いまこそ農村力発電」という雑誌の中に、ここに「小さな水車で発電、加工所を生かして仕事づくりを」というようなことで、石徹白の自治会長さんも出ておりますし紹介されております。

これは、小水力発電がきっかけで、ことし奥さんと石徹白に移住をされた平野彰秀さんという人

が書いてみえるわけですが、この中で平野さん、こう言ってみえます。

つくづく思うのは、地域づくりというのは、思いの連鎖であるということである。地域に愛着を持ち、地域を何とかしたいと行動を起こす人があらわれる。その行動がきっかけとなり、また別の人たちの行動を引き起こす。石徹白の小水力発電は、単にエネルギーの取り組みだけではなく、地域が自治の力でよみがえる取り組みの一環なのである。そしてまた、私たちの調査では、石徹白の集落にほど近い場所に、100キロワットクラスの水力発電所が設置できる候補地が存在している。100キロワットの電力があれば、集落の110軒の電力は十分賄える。近い将来には100キロワットクラスの小水力発電所を設置し、実質的にエネルギーが自給できる地域を実現していきたい。

というように結んでみえます。

そこで、先般の私の質問の中で、先回ですが、市長は「発電事業は採算の面で大変多額な投資が必要であり、市の財政状況で難しい。しかし、小水力発電に対しては大いに注視しながら、今後どういうことができるかということを検討してまいりたい」というような答弁をいただいております。

ことし3月というふうに書いてありましたが、**「電気事業法」**の施行規則の改正がありまして、200キロワット未満の発電で従量が毎秒1トン未満の場合は、発電機設置時に必要な工事計画の届けが不要となったと。さらに、出力20キロワット未満では、電気主任技術者や保安規程の届出も不要となったということが、規則の改正があったようであります。

そういうことで、先ほど特区は外れたということでもございましたけれども、この法の改正により、さらに設置が、またこの農業用水、既設の既得権のあるところから取水するには、水利権も非常に緩和になったというようなこともございますので、事務的には随分緩んできたのかなということでもございますので、この際、小水力発電の施設の設置を普及させるために、ことしありました木質ストーブに補助金を出そうというような事業もありますが、この小水力発電についても、例えば1キロワット／時につき幾らというような、そんな事業の創設はいかがなものかということについて、市長の御所見をお聞かせいただきたいと思いますと思いますが、よろしくお願いします。

○議長（池田喜八郎君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思えます。

ただいま郡上市における小水力発電の推進についてどうかということでもございます。私もかつての御質問に、この水力発電、郡上市ではかつて高鷲町の長良川の上流の堰堤を活用した水力発電等が検討されましたけれども、それについてはなかなか大変な事業費がかかるということで難しいというお答えをした、それは御指摘のとおりでございます。

ただいまお話がございましたように、今、石徹白、あるいは明宝の二間手、こういったところで小水力発電がいろいろ試みられております。そういうことで、ただいま、しかも御紹介の記事があ

ったさらに石徹白では、一定の電力を得られるそうした発電が可能であるという御指摘がありましたけれども、私も非常に注目をしているところでございます。

そのただいま御紹介の記事のあったところと同一かどうかはわかりませんが、今回この特区の申請をすると同時に、岐阜県のほうでも県内でその100キロワット程度の小水力発電はどこかでできないかという検討を、しかも農業用水を活用してということで、県の農政部のほうで今検討を進めておっていただきまして、ちょうどこの石徹白の農業用水、保川という川からとった、取水した農業用水というふうに承知をしておりますが、ここでその事業が可能であるかどうかということを、今年度着手をしていただくということになっております。

実際に可能であれば、さらにこれを建設したいというようなことで、事業費としては概算で1億8,000万円ぐらいかかるので、もし事業が可能であるということであるならば、国2分の1、県4分の1、市4分の1というような事業の負担割合で、県としてはやってみたいがどうかというお話をいただいておりますので、こうした取り組みは、そういう国等の補助金等も活用できるならば、やる必要があるということで、私としては、ぜひひとつ郡上としてもそれであるならば一度御相談に乗りたいので、この調査事業を進めてくれというふうに今言っているところでございます。

そうした事業が今一つ進みつつあるわけでございますが、ただいまお話がありましたように、さらにもう少し小規模のものに対して、ちょうど太陽光発電であるとか、ストーブの補助であるとかいったようなその補助と同じように、小さな水力発電について市として単独で補助する気持ちはないかということでございますが、先ほどお話がございました石徹白で進められておりますらせん状の発電機でも、ほぼ設置費が200万円ほどかかるというふうにも聞いておりますし、そのいわゆる水車方式のもので700万円ほどかかるということで、それぞれ補助を得てやっておられますので、そういう形でモデル的に今試験的にやっておられるということだと思っておりますが、もう少し実際のその何といいますか、個別のそれぞれの地域、あるいはお家で発電をされるということになると、もうちょっと小さな事業費のものでないとなかなか無理なのかなというようなことも思っているわけでございます。

今、御提言のあったことにつきましては、今後技術が進んで、かなり安価にその発電ができるような状況になることが、今必要ではないかというふうに思っておりますけれども、御提言の趣旨に即していろいろ検討してみたいというふうに思っております。

なお、付言をさせていただきますと、つけ加えさせていただきますと、純粹に水力からエネルギーを得ること、これが郡上市としては、豊富な水源を抱えているということで必要であるということは認識をしておりまして、過日、今建設が検討をされております内ヶ谷ダム、あるいは既につくられております阿多岐ダム等について水力発電が可能かどうかということを、ぜひ積極的に検討

していただきたいということを、過日、中部電力の本社へ、県議会議員、そして議長とも、ともども一緒にお伺いをいたしまして、そうした検討の要請もしたところでございます。

(19番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 美谷添生君。

○19番（美谷添 生君） 大変積極的な御答弁でございましてありがとうございます。

小水力発電は、1,000キロワット以下は小水力と言うそうでございますけれども、その企業ベースに乗せるというようなことになると、このぐらいのところということがありますが、これはやっぱり水力の豊富な流量が要りますので、そうでなしにやはり小さい水量でもって起こせる——先ほども200万円ほどかかると言われましたけれども、あれは、あのものを初めからつくったということでありますので、結構割高になったというようなことも言ってみましたし、あそこの発電でもって、やはり水力の場合は発電もしっぱなしでありますので、使わないともう蓄電池に要するに溜まり過ぎて蓄電池が傷んでしまうと。放電をさせなきゃならんというようなこともありまして、この間もちょっと話を聞いておりましたら、それでただ放電させるのももったいないで、今は実験段階ですので、ちょっと1トン缶のドラム缶に水を入れて電熱器を入れておいたらかなり沸くと。それでこの湯をどこか使うような勘考も、熱源として使うようなことも検討したいと。小さい電力であれば、今の電柵にも十分間に合うと。電柵で使うぐらいの電力だと、今、恵那のほうにあのらせん型の小さい模型といいますか、つくっておる会社がありまして、何万円程度と、数万円でそれができる。これは豆電球がつくぐらいのことですので、家庭で使うには足らんと思いますけれども、いろいろなその方策があるかと思っておりますので、なお一層この件につきましては御検討をいただいて、この郡上の恒久的にあるもの、資源を有効に活用できるよう我々も勉強したいと思っておりますし、この本書は全国の例がたくさん書いてありますので、また機会があったら見ていただきたいと思っております。

そうしましたら、次にご当地ドラマの製作についてというようなことで通告をいたしておりますが、ことし、第2回の郡上学総合講座で「乳と蜜との流るる里を〜ひるがのの開拓」と題して開催されたようであります。その中で、開拓を顧みてということで、ひるがのの開拓の地引とでも言うこの福手豊丸さんの話が合ったようです。

私も以前、福手さんの話を聞き大変感動いたしました。随分苦勞された。または苦勞の中には喜びもあったというふうには思いますが、郡上では、昭和の10年代に「凌霜塾」というのがあって、その趣意・実践に魅かれて多くの青少年が参加したというふうに書いてありますが、この塾は、拝み、学び、働くということを基調に、師弟が寝食をともに、この愛郷憂国の青少年教育といいますか、郡上郷土の再興を目的に奮起した行動というようございまして、ここに福手さんが書かれました——85歳のときに書かれましたこの「回想ひるがの」という本がありますが、この本に物すご

く詳細に書いてありますし、当時の資料もたくさん載ってございます。

この塾の運動に魅かれて、この福手さんは「凌霜塾」の実践の場として、この大日道場の建設のため、ひるがのに行かれたと。昭和16年だそうでございますが、大変詳しくこれには書いてございます。

また、郡上紬で人間国宝となられた宗廣力三さんもこの塾を創立された人であるということで、ひるがの、そして、那留ヶ野の開拓の先頭に立って、この厳しい生活の中から仕事をつくるといいますか、そういうことから始めた郡上紬——仕事着から始めたこの郡上紬を芸術作品というまでに高めて、この努力も並みではなかったと思います。

このひるがの開拓の福手さんとの宗廣さんとは、また相通じるといいますか、全く同じようなこの歩みをして見えますが、戦後、敗戦によりまして、軍人の復員者、あるいは引揚者等の対策もあって、全国に多くの開拓地ができたようでありますが、そして新しい村づくりといいますが、各地でなされてきたようでございますけれども、この中でも、ひるがの、日本海と太平洋の分水嶺と荒涼としたもの、やぶのわらであったと、また人家もまばらであったひるがのが、今のような人が大勢住まい、そして大勢の人が全国からも来ていただけるような地域になったというのは、これは全国的にでもまれなところではないかなんかということを思います。

そこで、この「凌霜塾」、あるいは開拓、郡上紬というような、この宗廣力三氏、福手豊丸氏と、またいろいろな人が織り成すこの人間模様を連ねて、郡上の歴史を連ねて物語にすれば、これは喜怒哀楽いろいろなことがあると思いますし、非常に全国、国の政策にもかかわるような出来事がたくさんあるというふうなこともございまして、これは、すばらしい物語ができるのではないかといいふうに僕は確信をいたしているところでございますが、これをできれば去年の「ゲゲゲの女房」ではございませんけれども、そういう朝の連ドラに構成してもらえないかと。そんなことを思いながら、このことをご当地ドラマとしてちょっと取り組んでみるというようなことについての市長の御所見をお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（池田喜八郎君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思います。

このひるがの高原の開拓にまつわります苦闘の物語といいますが、それは本当にドラマとしか言いようのないものであるというふうに思っておるところでございます。しかも、歴史的に言えば、140年ほど前の郡上藩の凌霜隊の歴史的な事実とも関係ないわけではない。大いに関係のあるものでございます。

お話がございました戦前の「凌霜塾」というような郡上における青年運動といいますが、そうしたものの、またそうしたものが国家の政策とも結びついて、満州開拓というような展開もあったと。しかしながら、終戦後、また引き揚げられてこられた方々が、この戦後の開拓ということでひるが

のへ入れられて、大変な御苦労をされたということでございます。

私も議員御指摘のこの前、郡上学総合講座におきまして、福手豊丸さんのお話をお聞きいたしまして、本当に感動・感銘を受けたところでございます。そして、福手豊丸さんの歩んでこられた道、またそれを支えられた奥様のきぬさんの、大変短歌をよくされた方でございますが、そうした方との夫婦愛、親子愛、そうしたものもございました。

また、お話がございました宗廣力三さんでございますが、人間国宝、郡上紬の宗廣力三さんとの関係もございます。いろいろな登場人物をすれば、宗廣力三さんは、また白洲正子さんなんかとも大変な御交友があったということでございまして、そうしたことを考えますと、これは、ぜひ今東北大震災なんかもありましたそういう中で、本当にその敗戦の中から立ち上がられた苦闘の物語というのは、今の日本の状況に本当に一つの貴重な私たちに学ぶべきことを提案・提供してもらえるのではないかとこのうな感じがしておりまして、過日、美谷添議員さんからもそうしたお話をお聞きいたしましたので、私もこれはいいことだということで、実はまず最初に市長公室長に、NHKの岐阜放送局長さんのところへ行ってもらいまして、この話をぜひドラマ化できないかということで既に申し入れております。

今回申し入れましたのは、実はもう一つ、再来年のNHKの大河ドラマが「八重の桜」というドラマでございまして、これは、いわゆる新島襄と、その奥さんになった会津若松、会津藩の出身の八重さんという方の物語ということで、恐らくこの物語の冒頭は、戊辰戦争の会津若松城の攻防戦から始まるんじゃないかというふうに思いまして、そうすると、ぜひこのNHKの大河ドラマの中にまず郡上の凌霜隊を取り入れていただきたいということを申し入れ、そしてそれとあわせて、今のそれとも関係のあるこのひるがのの開拓、こうした問題、あるいは人間国宝・宗廣さんのこと等が何とかドラマできないかということで申し入れをさせていただきまして、私もその後、局長に一、二度お会いしておりますので、その際に何とか考えてくれないかということで、今お話をしているところでございます。

そう簡単にわかったということで首を振ってもらえるかどうか分かりませんが、ぜひひとつ御提案のようなことがございますので、これは郡上を挙げてそうした運動ができればというふうに思いますし、どうした進め方が果たして現実化するためにいいのかどうかというようなことの方法もいろいろあるかと思っておりますので、また御相談をして、ぜひともこれは何とか実現できればいいなというふうに私も考えているところでございます。

(19番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 美谷添生君。

○19番（美谷添 生君） 大変ありがとうございました。申し入れるのも、通常の申し入れではなかなか相手に意が通じんと思しますので、要は、頼むほうにおいても、こんなふうではどうであろ

うかというようなことも提案をしながら、事實は、その脚本をつくる人はまた別の視点があろうか
と思いますけれども、ぜひとも今市長が答弁いただきましたように、それぞれの皆さんに御協力と
いいですか、よくこの事実をまず郡上市内でも知っていただき、みんなで応援するようなそんな何
といいですか、雰囲気をつくっていただきますようにひとつお願いをして、何とか実現をしていく
ようにお願いをいたしたいと思います。

それでは、時間がございませんので、4番目のことにつきましては、所長枠の予算執行と事業の
内容等につきましては、またいつかの機会に報告していただければいいと思いますけれども、この
件につきましては、今の額で満足ちゅうのかよかったのか。また今後どうしていこうか。ただ一律
でいいのか等いろいろ問題があろうかと思いますので、現場の皆さんの意見をよく聞いていただい
て、またなお一層、地域が独自のまたやる気を出せるようなそんな施策にしていいただければありが
たいと思いますので、要望をいたしまして私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（池田喜八郎君） 先ほどの白鳥の中学の問題ですが、教育次長が答弁しましたけど、答弁漏
れがありますので、今教育長から申し込みがありましたので、簡潔に許可をいたしましたので、答
弁をお願いします。

教育長 青木修君。

○教育長（青木 修君） 学校の安全——子どもの安全確保をするというのは、まずは最優先でござ
いますので、できるだけ市道としての用地を配して、学校の用地でできるように建設部並びに地元
の皆さん方と協議を進めていきたいと。そして、御理解を得てそういった方向で進めればと思って
おりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

（「どうもありがとうございました」と19番議員の声あり）

○議長（池田喜八郎君） 以上で、美谷添生君の質問を終了いたします。

それでは、ここで暫時休憩をいたします。再開は、予定が11時10分となっておりますが、11時
5分を予定いたします。

（午前10時53分）

○議長（池田喜八郎君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午前11時06分）

◇ 野 田 龍 雄 君

○議長（池田喜八郎君） それでは、5番 野田龍雄君の質問を許可いたします。

5番 野田龍雄君。

○5番（野田龍雄君） 日本共産党の野田龍雄でございます。議長さんの許しを得ましたので、通告に従って質問をさせていただきます。

3点ありますが、これまでの質問の中で幾つか既に答弁のあったものもございますので、またちょっと角度を変えて質問をすることになろうかと思いますが、よろしくお願いします。

まず1番目は、市職員の削減について、市は、財政改革のために、職員の削減を合併以来進めてきました。今年度を含めて7年間で150名が削減をされてきました。毎年度、約20名、合併時1,098名の職員数が今年度では948名になっています。13.7%の削減率になっております。150名もの職員の受け持っていた仕事は、948名の職員がその分を分担してやっているわけですから、当然1人当たりの仕事はふえることとなります。

職員削減により、これまでのように勤務時間内に仕事をこなすことができなかつたり、残業がふえたり、また休日勤務もふえているのではないのでしょうか。また業務を縮減して、市民サービスの低下は起こっていないのでしょうか。

各振興事務所でも職員の削減が進み、支所へ行くと職員が少なくなり寂しいなどの声も聞きます。地域振興策の推進に支障が生じてはいないのでしょうか。

以上、簡単に御答弁をお願いいたします。

○議長（池田喜八郎君） それでは、野田龍雄君の質問に答弁を求めます。

市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思います。

議員御指摘のとおり、郡上市は、合併をいたしましてから、それまで旧7カ町村、そして一広域連合の職員を新郡上市の職員として迎え入れて、その後、身の丈にあった職員数ということで削減を進めてきたことは事実でございます。

ただいまお話がございましたように、16年度と23年度と比べますと、普通会計の職員で23年度、現在164人減、全職員で150人減ということでございます。今お話がありましたように、150人分減ったので、その分が今の職員に過重な労働になっていないかということでございます。

確かにそういう面も否定はいたしませんけれども、当然最初の人数は、7カ町村別々に仕事をしていた仕事の一つにまとまったわけでございますから、例えば例を挙げますと、総務部門、あるいは企画部門、財政部門といったようなところは、7カ町村それぞれにそうした人員配置をしていたものが、一つの約5万人規模の市として一つの部署があれば済むわけでございますので、そうした面のスケールメリットといいますか、そういったものも当然あるわけでございまして、それが直ちに非常に現在の職員に過重になっているということは、必ずしも言えないのではないかと考えております。実際にしかし職員に苦勞はかけておりますが、そういった側面もあるということを申し上げたいと思いますし、それからちなみに、昨年とことしの上半期の職員の残業時間等を比べてみ

ますと、昨年の4月から9月までの郡上市の全職員の全残業時間が半年分でございますが、昨年度は4万7,298時間ございました。それが今年度は4万799時間ということで、13.7%むしろ減っております。これはいろいろと職員の皆さんが工夫をして仕事の効率化を図ってくれたり、あるいはことしは、若干節電の関係で早く電気を消して、みんなで退庁しようというような形で運動したというようなことも、あるいは影響しているかというふうに思いますけれども、そういった状況でございます。

それから、この職員が、したがって、現在の時点で一つの合併した市として果たして多いのか少ないのかという観点も見るべきでありまして、他の自治体でどの程度の体制でやっているかと、こういうことも必要であろうかと思えます。

そういうことで、この自治体の職員をよく比較する場合に、類似団体ごとに比較をするということがございまして、郡上市のように5万人未満の市で、全国と同じような条件を持ったようなところで、133団体の大体平均的な職員数というものを割り出しますと、513人という数字が普通会計職員で出てまいります。

ところが、現在は597人おるわけでございますから、他の自治体の職員の配置の密度といえますか、そういうものからすると、84人多いというような形でございまして、仕事に対して職員の数が著しく少ないために、職員に著しい過重な負担をかけているということは、必ずしも言えないのではないかと。まだまだ逆に言うと、身の丈にあった行政体制というためには、今後もお少しの間、職員の削減ということは進めていかなければならないのではないかというふうに思っております。

それから、こういうことで、市民の皆さんへのサービスの低下ということがあってはならないというふうに思っておりまして、その点については、そういう今の体制の中で、職員には精いっぱい市民の皆さんへのサービスの充実であったり、質の高い仕事をしていただくようお願いをしているところでございます。

(5番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 野田龍雄君。

○5番（野田龍雄君） 今言われたような合併のスケールメリットというふうなことで、そういう部分は当然あると思いますが、一方で非常に郡上市が、類似団体等の統計などで出ている団体の中でも、極めて広い地域であるというふうなこと、それから、それがためにいろいろと経費がかかっていると。当然やと思うんですが、そういう状況も考えながら進めないと、やっぱり無理が生ずるというふうに思います。

先般、昨日でしたけれども、大変職員の病気もあると、心配だと、心の相談員を配置してその対策もとっているというお話も聞きました。私としましては、そういう対策も大事であるけれども、それ以前に、そういう勤務状況についてよく見て労働強化といえますか、過重負担になって

いないか、そういった点の対策が非常に大事ではないかというように思います。

同時に、今のその職員の削減のペース、大体見ますと、40人から50人ぐらいの退職があつて、そこへ20人からもうちょっと多いという補充をされてきているので、職員の若返りといえますかね、なっているけれども、新たな採用する職員のほうが少ないんですね。これは、同時に非常に職員の技能といえますか、能力が更新されるかどうかという問題もあると思います。

そういった点で、非常のこの削減計画については、慎重な取り組みが必要であると。そういった意味から、あと2年合併があるわけですがけれども、市長はこういう必要であるという話をこの前もお聞きしましたが、これだけの問題も出ているし、それから郡上市の非常に貴重なこれは戦力でありますから、それをただ機械的にそういう義務経費を削るというから進めるのではなく、十分そういうことを考慮した上で進めていかないと私はだめであるというふうに思いますので、その点についても、一言市長のお考えを、今後のことに含めてお聞きしたいと思います。

○議長（池田喜八郎君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） 御指摘のように、この郡上市の職員というのは、地域にとっては、大事な雇用の場でもございます。そしてまた、大切な公務を担ってくれる大切な職員でございますので、御指摘の点は、十分いろんな点で注意をしていかなければいけないと思っておりますが、基本的には、郡上市の抱えている財政の上制約等から、まだまだ職員は削減せざるを得ないという状態にございます。具体的な、しかし、削減の仕方については十分いろいろ職場の実態等を考えながら、今後も進めてまいりたいというふうに考えております。

（5番議員挙手）

○議長（池田喜八郎君） 野田龍雄君。

○5番（野田龍雄君） 郡上市は地域経済を振興するという立場からも雇用の確保ということは非常に大事な柱です。それであるのに、貴重なきちんとした職場の職員をやっぱり減らしておるということについては十分慎重でなければならない。今雇用促進ということで、日々雇用であるとか、あるいは県の補助を使いまして、先ほどのようないろんな施策も少しずつされておりますけれども、20名から30名の本当に力のある職員をどんどん減らしていくということについては慎重であるべきだということを指摘しておきたいと思います。

それでは、2番目の防災計画の見直しについてお願いをします。

東日本大震災と福島原発事故により、現在の防災計画の見直しが迫られており、郡上市でも、その作業が進んでいると聞いております。東日本大震災は、かつてない規模の地震であり、予想をはるかに超える大きな津波が押し寄せました。今後各地の震度の想定の見直しが必要になってくるのではないかと考えます。また、原発事故についても、避難範囲の見直しや安全神話に対する国民の不信感が非常に広がっており、原発からの撤退を求める声広がっています。人類は、使用済み核

燃料を安全に閉じ込める手段をまだ手に入れておりません。原発事故による放射能被害の収束のめども立っておりません。このような危険な原発からは撤退するしかないと考えております。そして、それにかわる再生可能エネルギーの導入に向けて真剣な努力を積極的に進めていく必要があると考えています。

先ほどの同僚議員の質問の中にも、そういった自然エネルギーのお話がありました。そういった点で郡上市の積極的な取り組みを求めたいと思いますが、次の3点について質問いたします。

1つ目は、今回の東日本大震災を受けて、郡上市の防災計画の見直し、どのように進んでいるかをお伺いします。地震だけではなくて、大雨や洪水、近年集中的、突発的に起こっています。山林の手入れが十分行われなくなって、土砂崩れの危険もふえています。そうした災害に対する備えは十分なのでしょうか。消防署や消防団、地域防災組織の体制の見直しや活動のあり方の検討はどのようにされているのかお聞きをいたします。

○議長（池田喜八郎君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） 今回の東日本大震災に鑑みまして、今全国の自治体がそれぞれの地域の防災のあり方について検討しているわけですが、私ども郡上市におきましても、今年度、総務部長をキャップといたします郡上市防災計画等再検討委員会と、こういうものを庁内に設けまして、この郡上市の防災のあり方について今検討を続けているところでございます。その検討の主な見直し項目は、これまで想定していなかったような災害、端的にいいますと、郡上市にとっては原子力災害等でございますが、そういったようなものについての検討、あるいはこれまでの果たして予想していた災害の規模というものは適正であったかどうかと。よく未曾有の災害ということを言いますが、今回、想定を超える地震あるいは津波等があったわけでございますので、そうしたことに鑑みて、郡上市においても、そうした想定というものは果たして適切であるかどうかといったようなこと、あるいは災害はいろんなシチュエーション、状況に応じて起こりますので、そうした想定が十分であるかどうかと。例えば、1日のうちの時間帯であるとか、あるいは1年のうちの季節であるとか、あるいは天候がどういうときに、どういうことが起こったときどうだというようなことがあるわけでございますので、そういったこと、あるいは従来にも増して超大規模災害というようなことがありますと、広域的に物事を考えておく必要があるというようなことで、近隣の自治体とだけでなしに、そうした災害の相互支援というようなもののあり方というものも検討しなきゃいけないというようなこと、あるいは避難基準、避難場所、避難経路、こうしたことの見直し、あるいは御指摘のございました、自主防止組織のあり方が本当にいざというときに力を発揮できるものになっているかどうかというような、こうした検討を今検討項目として上げて、かなり検討を進めているところでございます。また、そうした検討項目をいろんな災害の、いわゆる予防啓発の段階から警戒する段階、あるいはもう災害が起こってきたその直下の段階、あるいは復旧、復興の段階という

ような、そういう段階別に分けてもやはりいろんな問題を検討する必要があるというふうに思っておりまして、そうしたことを現在検討を進めておりまして、まだ途中ではございますが、一度でき得れば、年内にも防災会議というようなものを開いて、今までの中間的な検討の結果を防災会議で委員の皆さんにお示しをして、また意見を聞いて作業を進めていきたいというようなことを今考えておるところです、やっているところでございます。

(5 番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 野田龍雄君。

○5 番（野田龍雄君） 去る11月18日に県の防災計画の見直し案が新聞で報道されました。原発事故や液状化現象などへの対策強化、県境を越す広域避難などを盛り込んで、環境放射能の監視体制を充実し、年間を通じてデータを公表するというようなことが書いてありました。この見直し案、対策強化案を市としてはどのようにとらえて、そして、これに関連をして、市の計画に織り込むようなことがあるのかどうかというようなことをお聞きします。

○議長（池田喜八郎君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） まだ私も詳細にわたって見ておりませんが、ただいまお話がございましたように、県のほうから県の地域防災計画について、このような形で見直しをしましたので、一度市町村もよく検討してくださいと、こういう文書が11月25日付でこちらへは来ております。今担当課においては、先ほど申し上げました郡上市での検討状況とこの県の防災体制の変更点とか、新たに設けられた点、そうしたもののつき合わせで、市の防災計画にもどのように反映をしていくのかということを今検討をしているところでございますが、ざっと私も見させていただいた中には、例えば、今回の県の防災計画の見直しの眼目の中には、これまでよりも予想を超えたような超大規模災害というようなものに対応した広域防災拠点というようなものを設ける必要があるというようなことで、市町村に対してもそういう超大規模震災が起きたようなときに、外部からの応援部隊等を例えば受け入れるための救助活動拠点であるとか、あるいは外部から送られてくる物資をさばくための物資分配活動拠点であるとか、そのほかライフライン復旧活動拠点であるとかと、こういうものを設けるべきではないかというような指摘であるとか、そういうことがなされております。

また、今回の原子力災害に鑑みまして、岐阜県におきましては、新聞報道でもなされておりますように、例えば、福井県の原子力発電所との間で、いざ何かあったときには、速やかに岐阜県に通報してほしいというような協定を結ばれました。こうした協定に基づきまして、県のほうはそうした情報が入った場合は、速やかに市町村のほうへ連絡をするというような規定が盛り込まれております。そういうことで、こういうものとの対応で、私どもの郡上市の防災計画も多々修正するところであろうというふうに思っております。

今回の県の防災計画の変更点の要点をよく検討をして、十分市の防災計画にも反映をしていくた

いと思っておりますが、まだ県のほうの防災計画のこの案も、地域防災計画の修正も詳細にわたったものとまではなっていない部分もございまして、まだこれから検討される部分もあるように感じております。そうしたものの、これからのそういう県のほうの検討の進捗も見ながら、郡上市の地域防災計画を見直してまいりたいというふうに考えております。

市の防災計画もそういうことで今検討途上でございますが、でき得ればというか、これはやらなければいけないわけでございますが、来年の5月、6月ぐらいに開催する市の防災会議に向けて、正式な詳細にわたる地域防災計画の変更したものがお諮りできるように作業を進めてまいりたいというふうに思っております。

(5番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 野田龍雄君。

○5番（野田龍雄君） 今回の東日本の大震災、なかんずく原発事故についてでございますが、これについての対応は非常にちぐはぐであったと。初めは、放射能そんなに心配ないと言ってみたり、そして、避難区域をどんどん縮めていたり、あるいは原発事故の内容も、どこがどうなっているんかが明確でないというようなことで、非常に不信感を持っているわけです。

私どものこの地域でも、郡上はどうなんやと、新聞報道では、0.06というような数字がずっと出るから大丈夫なんやろうなと思っておるんですけども、ある報道では、こちらのほうも当時の放射能の空気といいますか、それが回っていると、現実にはスピードとか何とか言いましたが、そういうものでは随分日本国内へ降下しているという話もあるものですから、それで心配しているお母さん方もあると。特に子どもには影響が大きいと。そういう場合に、やっぱり安全を、安心を確保するためにも独自に調査をして、郡上はこうですよというはっきりしたものが出せるといいんではないかというふうに思っています。

この前の6月に発注したと思うんですが、測定器についても、なかなかあちこちで使っていますから来ないので、今だに届いていないと。12月には来るんじゃないかというふうにお聞きしましたが、それで、そういう場合には、じゃあ、第2の手段を考えるべきであると思はれます。先日消防長さんにどうなったんやったら、県から借りたものもあって、簡易な測定器でやっておるんやと、お聞きするとどうも数値がちょっと高いんじゃないかというような話で、まだ正式なものではないような気がするんですけども、いずれにしても、市民の安全のためには、そういう第2、第3の手もとって、例えば防災会議まで、5月ごろまでかかるやつについては、今回どうしてもこれだけは早うやらにゃいかんというやつがあれば、それには手をつけておくとかいう必要があると思いますので、とりあえず今の測定器については、どういうふうにとらえてみえるのかちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（池田喜八郎君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） 6月補正でございましたか、お願いをいたしました測定器につきましては、私が報告を受けておりますのは、ようやく調達できたというふうに聞いております。若干まだ部品等の関係で完全にそろっていない点があるかもしれませんが、基本的にはできたということでございますので、でき得れば年内に、この前から申しておりますように、消防本部と、それから、北消防署の一定の地点を定点と定めて、そして、測定をします。そして、市民の皆様には、できれば月2回ぐらいは定期的にその観測結果を公表するようにしていきたいと思っております。早速、今消防長にそのような手はずをとるようにということを指示をいたしておるところでございます。

また、県におきましても、県独自の観測箇所を充実をしたいということで、郡上総合庁舎に一つの定点観測点を設けるというふうに今聞いているところでございます。

（5番議員挙手）

○議長（池田喜八郎君） 野田龍雄君。

○5番（野田龍雄君） ありがとうございます。

こんなようなことで、この災害について、市も独自に努力をされて対応しようとしてみえるという答弁やというように思いましたけれども、これと同時に、特に今回は自然エネルギーの導入ということで、先ほどの質問に対する答弁で積極的に取り組んでいきたいという姿勢のお話がありました。私も、この間あっちこっち聞いてみますと、結構努力をしている自治体があるんです。それに比べると、ちょっとまだ負けておるなという感じがします。そういった点では、ぜひともそういった各地の取り組みを参考にして、試行的にちょっとやるというよりも、もうちょっと先の見通しといたしますか、これを進めれば、どんどんやっていけそうなのということについて、小水力発電だけでなく、地熱の利用とか、太陽光の発電についてもやり方を工夫して、一つの村が大体それでやっておるなんていうところもあるようでございます。そういった点で、ぜひ参考にして、努力をしていただきたいというふうに思います。これは要望をしておきます。

続いて、介護保険の改善という問題でお願いをしたいと思います。

6月でしたか、介護保険法の改定が行われまして、これを受け、これを受けたわけではありませんが、これも受けて、各自治体でも、第5期介護保険事業計画の策定作業が進んでおります。当市でもそういう状況だと思いますので、この作業状況についてお伺いしますが、昨日そんなような上田議員の質問もあり、答弁もありました。お聞きをしておると、地域包括ケアシステムの実現とか、予防事業の推進、地域支えあい事業の推進、そして、介護保険料は700円から800円ぐらい上がるんじゃないかというような、そういう検討はされておるということをお聞きしました。ここでは時間もちょっと足らなくなりよるもので、簡単に計画策定の作業の進行状況などをお伺いしたいと思いますので、お願いします。

○議長（池田喜八郎君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） 現在まさにこの第5期の介護保険の事業計画策定作業を進めておるところでございまして、きのうも健康福祉部長が申し上げましたけれども、まず計画の基礎にはいろいろ人口とか高齢者人口とか世帯数とか要介護の認定者数とか、そのサービスの必要事業量とか、いろんな推計作業というものが需要でございまして、そうしたことを進めて、来る第5期はどんなニーズがあるかということ、そのニーズの調査をしているところでございまして、そうした作業と平行しながら、健康福祉推進協議会の委員さんにいろいろと意見をいただくという作業を今進めておるところでございまして。

議会のほうにもできましたら、今議会中に一度機会をとらえまして、現在の作業状況、中間報告でございまして、一度ポイントをご説明したいと思っておりますし、そうした案のままでございまして、市民に対しましてもパブリックコメントというようなものをこの12月下旬ぐらいに開始したいと、求めるというようなことを進めていきたいというふうに思っております。

第5期の介護保険事業計画の策定に伴いまして、ご指摘もございましたような介護保険料のどうしても一定の引き上げということは必要でございまして、そうした条例関係につきましましては、年が明けてからの定例会にお諮りをしたいというふうに思っております。

（5 番議員挙手）

○議長（池田喜八郎君） 野田龍雄君。

○5 番（野田龍雄君） この介護保険ですけれども、いつも指摘しておるんですが、利用料の負担が高いということから、支給限度額の6割ぐらいしか使われていないというような現状があります。そして、低所得者はこの利用料負担がえらいためにサービスを受けられないという現実もあります。そういったことは、これはこの郡上だけではなくて、全国的な状況だというように考えております。

このようなそういう状況の中での改定であって、その改定の中身が、特に軽度と判定された人の訪問介護やデイサービスが制限されたり、福祉レンタルなどが受けられなくなる心配が指摘されております。

国の改定案では、優先順序とか選択と集中、共助と自助、互助、この役割分担を強調してみえます。要は、優先順位でここを重点にする、そのかわりこちらはできなくなるとか、あるいは薄くなるというそういうことです。しかも、共助と自助、互助というように、お互いにみんなで分け合うんだと、分かち合うんだというような、そういうことが強要されておって、勢い軽度者へのサービスは自治会とかNPOに押しつけになる、あるいは高コストの施設の整備は抑制するなどの動きが出てくるのではないかと心配しております。

また、給付の適正化運動として、同居家族のある被介護者への生活援助の禁止、家族が介護できたら介護保険のほうは切っていくと、あるいは散歩同行の禁止などを指導するというようなことも提起されております。

こうした動きに対し、郡上市はどのように受けとめておられるのか。郡上市の実態を踏まえた上での市の態度、方針を伺いたいと思います。

○議長（池田喜八郎君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思いますが、議員の御指摘になっておりますその介護を利用される方が、実際にはその自己負担の重さということから、実際は本当に必要なんだけども6割ぐらいしか利用できていないんじゃないかというように御指摘をされておるわけでございますけども、その点は、確かに介護度に応じてその受けられるサービス限度額というものがございしますが、これはそれぞれの介護を受けられる方々のそういった身体能力であるとか、いろんな事情に応じて適切な介護を受けていただくということでありますから、その限度額の満度までみんながみんな受けるということは正常な姿であるということではないというふうに思います。

そういう意味で、確かに郡上市の場合も、その限度額に対する利用割合というのは、なべて平均しますと49.3%ぐらいということで、近隣で高い市でも約6割、59.6%というようなことでございます。低いところでは47%というようなことでございまして、本当に経済的理由で受ける必要もあるけれども、その介護は受けられないというような方々は、ケアマネジメントをやっていただいているところ等の情報からいっても、本当に一、二%ではないかというふうに思っているところでございます。

今、御指摘がございましたように、いろいろ今回の介護保険のいろんな制度の改正というものもございました。新しいいろいろな考え方が導入されてまいりましたが、そうしたもののの中には、今まで窮屈であった介護保険のサービスのある程度自治体の判断によって自由化をするという側面もございしますので、必ずしも悪いことばかりではないというふうに思っております。しかし、本当に必要な介護を制限するというようなことはあってはいけないというふうに思っております。それぞれの介護を受けられる方々の具体的な実情に応じて適切な介護サービスが受けられるような形で市としては対応していきたいというふうに考えております。

（5 番議員挙手）

○議長（池田喜八郎君） 野田龍雄君。

○5 番（野田龍雄君） 言われたことの全部を使う必要ということで言っておるわけじゃないんですけれども、かなり先日もあるちょっと勉強会しとったら、介護保険以前のときには、扶助といいいますか、そういう格好でほとんどお金も要らずに使えたし、特に家族介護していた人たちは非常に助かっていたというようなことをお話があつて、今度介護保険になったら、施設もなかなか入れないし、そして、こういう点では、非常にお金も要るようになって大変やということはちょいちょい聞くことなんでございます。実際、一、二%で済めばかなり、その人たちにも何らかの形で聞いて、減免を考えるとかしていけるといいと思いますし、今のお話の中ではより適切な自治体が自由度が

ふえて、適切なサービスができるということは結構でございますので、そういった点で、ぜひ利用者の要望に応えるような介護保険の運用をお願いしたいと思います。

もう一つ、介護保険料の上昇ということが今も言われたわけですが、心配しております。郡上市は、県下でもこの保険料は低く抑えているというふうになってます。その事実はほかと比べて言えるんですけれども、郡上市の場合、決してこれが安いでありたいということではなくて、本来に年金の中からどんどん年金も減らさせる、こういうものが天引きで引かれているという現実がありますので、できるだけ抑えていく必要があるというふうに私は思っています。

これは、一つは、やっぱり国の負担分が低いというふうに私思います。きのうの話でも50%増というようなことがありましたけれども、実質的にはこれは全国では23%になっているという計算した数字があります。郡上でも、恐らくそれに近いんじゃないかというふうに思いますが、本来はそれを上げていくと、国が当然見るべきやと、国もえらいんじゃないかという意見あると思いますが、必要なところをどんどん下げていくというこのやり方は問題があると私は思います。そういった点で、今回も財政安定化基金とか、あるいは介護給付費の準備金などがございます。そして、それを取り崩してもよいというような話も出ておりますので、せひともそういった点での抑制をして、それを利用されるかどうかこれだけお聞きしたいと思います。

○議長（池田喜八郎君） 簡潔に。

○市長（日置敏明君） 保険料の引き上げはせざるを得ない。しかしながら、今お話がございましたように、できるだけそれを低く抑えなければいけないという点はございます。御指摘のございました財政安定化基金、それから、介護給付準備基金につきましては、第5期の計画期間中に、前者につきましては約3,600万円ほど、後者につきましては、約3,000万円ほどをこの介護保険特別会計の中へ繰り入れることによって、介護保険料を引き下げていくような配慮をしたいというふうに思っております。この両基金のそうした繰り入れによって介護保険料、標準的なところでの恐らく引き下げ効果というのは、一人当たり月135円ぐらいの引き下げ効果を持つような繰り入れになるんじゃないかと考えておりますが、そのことは考えております。

（5 番議員挙手）

○議長（池田喜八郎君） 野田龍雄君。

○5 番（野田龍雄君） 時間過ぎて申しわけありませんでした。これで質疑を終わります。

○議長（池田喜八郎君） 以上で野田龍雄君の質問を終了いたします。

昼食のため暫時休憩をいたします。再開は午後1時を予定といたします。

（午前11時49分）

○議長（池田喜八郎君） それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

◇ 田 中 和 幸 君

○議長（池田喜八郎君） 20番 田中和幸君の質問を許可いたします。

20番 田中和幸君。

○20番（田中和幸君） 議長さんにより許可をいただきましたので、通告に従って質問をさせていただきます。よろしくお願いします。

まず、最初に公債費のことについて質問をいたします。

市民への説明ということで、去る10月7日の中日、岐阜両新聞に、県は、県内42市町村の平成22年度決算に基づく実質公債比率速報値を公表されました。同比率が18%以上で地方債発行に知事の許可が必要な許可団体は、新たに県内で山県市18.5%が加わって、県内最高の郡上市と書いてありましたが21.1%の2市となった。同比率は、自治体収入に占める借金返済額の割合で、数値が高いほど資金繰りが厳しいとあり、42市町村の平均値は前年より0.8ポイント改善して9.5%となり、算定を始めた5年度以降で最も低くなった。理由としては、県市町村課は、公共工事を減らすなど、行政改革で新規の発行を抑えてきた成果があらわれていると分析をされています。

10年度決算で同比率が改善したのは、9年度比8市町村増の33市町村で、悪化したのは、市町村別で郡上市、山県市、次いで中津川市云々と新聞に出ておりました。最も低いのは、各務原市で2.4%、多治見市が2.8%、揖斐郡大野町が3.9%とあります。ここまでの新聞の抜粋であります、この文面を読む限り、郡上市は県下で最悪の市としてでしか読み取れません。

記事の最後に、郡上市は8年度をピークに2年連続で改善しており、15年度には、8年間続いた県知事の許可を要する団体を脱する見込みと新聞では慰めてありましたが、その理由については記載されておられません。

私がこの記事を読んで最初に感じたことは、市民の皆さんが郡上市は北海道のどこかの市町村のように破産寸前ではないかと勘違いをされるのではないかと、まずこういうことを心配しました。思ったとおり、新聞を読んだ人たちから、議員は何をしているのか。数名の方からこのような質問を受けました。新聞は結果だけで内容の説明はありません。破産などとてもない話で、私は、郡上市は、上下道工事を初めとして、大型の工事をたくさん手がけてきた、その資金繰りの上手な借金であることを、市民の皆さんに広報などでどんな方法でもよいので、わかりやすく内容を説明する義務があると思います。さもなければ、記事を悪用されても取り返しができません。まず、このことについて執行者としての考え方をお示しいただきたいと思います。お願いします、総務部長さん。

○議長（池田喜八郎君） それでは、田中和幸君の質問に答弁を求めます。

総務部長 服部正光君。

○総務部長（服部正光君） 今の御質問でございます。

実質公債費比率については、前年度21.7%から21.1%ということで、今年度は0.6ポイント下がっているという状況でございます。それで、2年連続減少しているということで、これは、決して慰めではなくて、順次そのように執行部としても努力しながら、18%を1年でも早く切るように努力をしておるという状況でございます。

その中で、今の御質問の市民の方への御説明ということで、非常にこの厳しい財政状況というのは、市民の方もわかりになってございます。その方々のニーズに応えるために、適切な財政情報を開示し、市民の方の行政参加に促すことが大切ではないかなというふうに考えてございます。

そこで、現在、市の広報やホームページで、広報においては、4月、5月、7月、11月、12月といろいろ平成23年度の予算から財務諸表四表から市の財政事情とか、また、平成22年度の決算、市の家計簿、それと市の財政事情というようなことで発行して市民の方に周知は行っております。それと、またホームページにおいても、平成23年度当初予算の概要とかいろいろな財政状況の一覧とか、財政健全化判断比率というのをホームページでも公開してございます。このホームページにおいては、各課からのお知らせというところで、財務課というところで公開してございます。ぜひとも皆さんには見ていただきたいというふうに思っております。

また、そのほかに市長の毎年やるふれあい懇談会、これにおいては、市長就任以来、財政事情等々を市長みずから御説明いただいておりますということでございます。特に財政状況というのは非常に難しく、理解しにくい部分がございます。今後も、皆さんにわかりやすいような形での公表をしていきたいというふうに考えております。

（20番議員挙手）

○議長（池田喜八郎君） 田中和幸君。

○20番（田中和幸君） ありがとうございます。

総務部長さんよりもっともらしい説明を受けましたが、しかし、市のホームページで紹介してあると言われましたが、それをパソコンで開いて見る人がどれだけ市内におられるかということですが、一般市民の方々は、生活に必要な事柄については、非常に多くパソコンを利用されていますが、行政まではパソコン介入することは余り少ないようです。また、広報は、大変効果があると思いますが、見出しをもうちょっと工夫して大きくして掲載方法にも工夫をし、目につきやすいようにしたらよいと思います。また、市長さんは、きのうの答弁の中で、いろいろな会場へ出席をした際には、多くの皆さんにわかるように説明をしていると言われましたが、私が思うには、市長さんの出席をされる会場は、行政に精通された方々の多い会場がほとんどだと思いますが、私の思いは、市民の皆さんの末端まで行き渡るようなアピールの方法を考えていただきたい。

今、総務部長さんよりいろいろな方法を使ってアピールをしていると言われましたが、その効果が薄いからこそ郡上市は大丈夫か、また、議員でおって何をしているのかと、このような市民の皆さんからお叱りを私は何回も受けております。具体的にどのようにしたら、一般市民の皆さんによくわかっていただけるような最善の方法があったら、また教えていただきたいと思いますが、再質問のようなことになりますけども、なければ次の質問に進みますが。

○議長（池田喜八郎君） それでは、市長のほうから答弁よろしいですか。

市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） お答えをいたします。

今総務部長が申し上げたとおり、いろんな機会を通じて、こちらのほうとしては情報発信をしているつもりでございますが、田中議員がおっしゃるような市民の反応があるということは、やはり情報が市民に届いていないということだと思しますので、より一層市民の皆さんにわかりやすい情報の届け方ということを考えてまいりたいというふうに思っております。

また、ぜひこの際お願いをしておきたいのは、そうした御質問があったとき、そうした御指摘があったときにはぜひ議会の議員の皆様方もこういうことだよと、決してきのうも申し上げたように、楽ではないわけですが、決して北海道のどこかの市のような状態ではないということは、ぜひとも議会の皆様方も、ずっと決算を認定しておっていただきます議会の皆様方もまたPRに一役買っていたきたいというふうに思います。

（20番議員挙手）

○議長（池田喜八郎君） 田中和幸君。

○20番（田中和幸君） 予定外の答弁をいただきましてありがとうございました。一生懸命これからもアピールしていきたいと私も思っております。よろしくお願いします。

次に、除雪についての質問をいたします。

今年度の計画ということですが、22年度の除雪は、降雪が21年度に比べて少なかったもので、大したトラブルはありませんでしたが、23年度、いわゆることしですが、これからのシーズンですが、カメムシの発生が例年に比べて異常に多く、近年にない大雪に見舞われるという評判が立っております。地域によってそのカメムシの差はあるようですが、私の周囲では、車の窓を開けておくと中にカメムシがいっぱい入ってくるような、そういう状態です。しかし、きのうきょうあたりの天候を見ますに、大変12月としては温かい日が続いております。しかし、安心してはおれません。いつ大雪に見舞われるかわかりません。計画を万全に立てておられると思いますが、私は、いま一度国道156号線の確認をお願いいたします。質問としては、まず、国交省のオペレーターは地元の雪をよく熟知している人がお願いしてあるかということ、次に、国道に至っては、国土交通省との打ち合わせをどのようにしておられるかということもお伺いいたします。3番目に、国道沿線の歩道は

小中学生の通学時間帯前に除雪車が、歩道用の小さい機械があるわけですから、そういうのを出動していただけるかということです。次に、4番目には、特に民家の入り口など、自治会長さんを通じて協力の要請をされるのと思いますが、そういった経過について説明をお願いします。5番目に国交省の除雪車は、例年あさが非常に遅いので、一般の通勤時間帯前に出動できるよう要請してあるかということ、特に歩道についてであります、お願いします。もう一つ、6番目ですが、市道についての業者の割り当てを、後からでもよいから配付していただくように要請をしておりましたが、既に配付していただいておりますので、これはよろしいですが、以上のことについての説明を建設部長さんをお願いします。

○議長（池田喜八郎君） 建設部長 武藤五郎君。

○建設部長（武藤五郎君） 除雪についての御質問ですけれども、まず、第1点目の、地元の雪をよく知っている方にオペレーターがやっていただけるかということですけれども、白鳥地域につきましては、地元の3業者の方にお願いがしてあるというふうに伺っておりますので、よく知ってみえる方に実施していただけるというふうに思っております。

それから、国土交通省との打ち合わせですけれども、これにつきましては、11月11日に国道事務所主催で岐阜・福井県境雪氷対策会議というものも実施でございますし、昨晚ですけれども、岐阜国道事務所から来ていただきまして、大和の総合庁舎によりまして、大和の口神路自治会から白鳥の向小駄良自治会まで沿線の9自治会長さんにお集まりいただきまして会議を持ちました。その中で、自治会長さんからの意見としては、歩道をしっかり除雪してもらいたいとか、それから、圧雪になる前に何とか対応していただきたいというような意見もいただきました。

そうした中で、国道事務所としましても、やはり地域の協力をいただく中で関係機関との連携を図りながら、一生懸命その安全な交通確保に努めていきたいということで、自治会のほうへもそういうふうな形でお願いをしております。

それから、3番目に言われました歩道の、小学校とか中学生の通学時間帯とか、5番目の一般の通勤時間にということですけれども、歩道除雪につきましては、積雪深が20センチ以上になると予測された場合に予測時間を目安に出動しまして実施すると。そして、除雪の順位としましては、通学路を1番、バス停等が2番、それから、人家連担箇所を3番というような優先順位をつけて実施していくということでございますし、車道につきましても、積雪深が10センチ以上になると予測された場合には、予測時間を目安に出動するということですけれども、5センチ程度の積雪があればすぐ除雪体制に入っていくというふうに伺っております。

どちらにしましても、気象条件等もいろいろあって、積雪量等もありますけれども、通勤通学の時間帯の午前7時までにはあけていただくように、強く要望もしております。

それから、自治会を通じての協力はどうかというようなことですけれども、これにつきましては、

自治会長会でもお願いしておりますし、市の広報でもお願いしております。それから、各地域事務所単位でチラシを入れていただきまして協力要請をしておりますけれども、国道におかれては、国道を御利用の皆さんへのお願いというようなことで、こういうカラー刷りの協力要請のチラシがございます。内容としましては、道路上に障害物を置いていただくなというようなこととか、除雪した後の個人の家の玄関先の除雪は個人でやっていただきたいとか、あとは道路の側溝等へ投雪される場合は、地区でよく順番を決めてやっていただきたいとか、それから、除雪作業の深夜早朝の騒音等に対する協力をお願いしたいというような内容の協力依頼の文書を出させていただいております。

それから、割り当てにつきましては、先般お配りさせていただきましたので、よろしく願いいたします。

(20番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 田中和幸君。

○20番（田中和幸君） 特にオペレーターのことについて地元の人をお願いしてあるということをお伺いしましたので、それなりに安心をしておりますが、これは、毎年のことですが、国交省の除雪は、除雪車が夏の間は格納庫に眠っております。したがって、オペレーターはおりません。しかし、12月の降雪時期がくると、オペレーターを臨時雇用して、中には季節労務者もいるようで、雪を見るのは初めてと言われた、そういうオペレーターも過去にはおりました。実際に除雪車をとめて私がこれは聞いた話です。ですから、ただ走っていきただけで除雪になっておりません、今までは。今までというよりもこの二、三年前ですが。踏みつけられてかちんかちんになってしまった雪が、5日、6日、1週間ほどたつて雪が解け出したら、もう言うまでもなく穴ぼこ、もうぐしゃぐしゃになってしまいます。とてもたまったものではありません。道路は渋滞のもう連続です。市道や県道、それに国道でも二日町以北、高鷲方面については除雪が非常によく行き届いております。実際に私も見ております。これは、地元の業者で雪をよく熟知した方だからです。問題は、156号線、国交省直轄の白鳥区間です。向小駄良から中津屋までの区間で、この区間についてくれぐれも今申し上げたことをしっかり要望しておきますし、御回答いただきましたように、スムーズに除雪ができるようお願いをして、この質問を終わりますが。

次の質問に入ります。

TPP、農家の自衛策ということで、環太平洋戦略的経済連携協定と大変難しい言葉ですが、略してTPP、貿易自由化を目指す枠組みで関税をほぼ例外なく撤廃する取り決めのことは、今さら私がここで言うまでもありませんが、日本では長引く経済停滞を打破するために、参加を即する意見が非常に多くあります。これは、大企業の輸出に加担するものであり、日本全体から見れば、自動車産業など輸出企業の占める割合は非常に大きく、日本の将来を考えた場合、計りにかけたらそ

ちらのほうが重いかもしれません。

また、農産物についても関税が撤廃されれば、非常に安くなり、消費者にとってはこの上ない喜びかもしれません。しかし、その反面、遺伝子組み換えの食品が蔓延する恐れもあります。

日本の食料自給率は現在39%と言われておりますが、これが13%に下がると言われ、もし世界的情勢によって農産物の輸入がとまれば、食料危機が起きるとも言われます。しかし、日本の農業関係者が幾ら反対しても、T P P参加はまず間違いないと思わなければならないと思っております。

ここで今さら私が世界情勢を語っても仕方がないのですが、前置きはこれぐらいにしまして、郡上市に振り返ったときに、農産物は消費者と比較して生産者が多いことを考えなければなりません、郡上市においてです。ですから、郡上市から農業を外したら郡上市はまず成り立たないということを考えております。もちろん工場誘致も大事です。工業も大事です。すべて総合的なことを考える中で、最後に生き残るのは農業です。食べるものがあれば飢えることはありません。農家の生き残り大作戦を展開して、郡上市が中心となり、農産物のブランド化を指導するべきではないかと。そのために、次のことを私は提案をします。

例を挙げると、まず1番に郡上米、郡上ウメ、また郡上トマト、郡上ホウレンソウ、郡上白菜、郡上スイートコーン等々、すべての農産物に郡上をつけてブランド化を図ることです。

次に考えられることは、何といても販路がしっかりしていなければ、生産過剰になります。そのために、現在農家は、J Aを販路としておりますけども、巨大化されたJ Aは、もはや日本の大企業であって、本来の農業協同組合ではなく、農家を足場にした大企業体と言っても過言ではないと私は思います。だからこそ農家を結束させて、郡上市だけの農産物生産組合を立ち上げ、地産地消は言うまでもなく、名古屋、大阪方面など、大都会の消費地にある市場と交渉を続け、農家の生き残り大作戦を展開すべきではないかと思います。質問としてまずこういうことをどのように考えておられるかを質問いたします。

続いて、関連があるので全部申し上げますが、全国的な農業でなく郡上市の農業として、T P Pを前提に私なりに見解を述べてきましたが、農林水産部としては、次のことについてどのように考えているかをお伺いいたします。

まず、稲作は転作がさらに強化されるということを思いますが、これがどうあるべきか。大豆などに転作してもさらに安くなれば、転作の効果がなくなる。

次に、畑作、野菜等については、輸入品に対してどう対処されていくのか。また、ウメ等果実についてはどのようにあるべきか。

以上、3項目についても実現は別として、これからの方針として、執行者としての見解をお聞かせいただきたいと思います。これは、農家がせっぱ詰ったところまで来てしまっているからこそ、農林水産部の活躍とリーダーシップを発揮されることを望むからです。

以上、続けさまに全部申し上げましたが、農林水産部長さんの御回答をお願いいたします。

○議長（池田喜八郎君） 農林水産部長 野田秀幸君。

○農林水産部長（野田秀幸君） まず、最初にＴＰＰのことでございますけども、議員もＴＰＰ参加について大変御心配をされておるようでございますが、首相は11月11日に、ＴＰＰ交渉参加に向けて関係国との協議に入るということを表明されました。私ども本市の農林水産を預かる部といたしましても大変心配をしておるところでございますが、今後の動向について注意深く見守っていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、御質問の件についてでございます。まず、最初に農産物のブランド化についてということでございます。郡上市の基幹産業の一つである農業の所得向上と経営の安定を図るための施策は重要な課題と認識しております。現在生産者や農協などの関係団体の御努力によりまして、安心安全でおいしい農産物が生産されており、市場でも高い評価を得ておるところではございます。

そこで、御提案のように、ブランド化を図るために、農産物に郡上という統一した名称をつけてＰＲしたらどうかという御質問がございました。それに関してでございますけども、郡上という統一した名前をつけるというのも結構なことだと思いますが、それだけではなく、それに相応した安心安全でおいしい農産物の振興を図り、基準に適用すると認められた農産品には、例えば推奨マークをつけていくなどの、そういったことをしまして、郡上市のブランドとして周知していくような取り組みを推進することも必要ではないかというふうに考えてございます。

それから、もう一点、最初のほうでございましたが、独自の農産物生産組合を立ち上げて販路拡大したらどうかということでございましたが、現在、郡上市の農産物の市場の流通の形態でございますけども、御存じのように、トマトやハウレンソウやひるがののダイコンにつきましては、農協を通じました系統出荷をしておりますし、また、市内20カ所にある青空市場、それから、各個人農家の独自ルートによる、例えばイオンなどへの量販店への契約出荷などもされておるところもございます。また、インターネットによる個人取り引きなど、先進的な流通を確保されている方もございます。また、米でいいますと、農家の方は農協ばかりではなく、ほかの小売業者であったり、朝市などへも出荷をされておるというようなことでございまして、農産物の流通の形態でございますが、多様であるというふうでございます。

生産量が多い農産物を一度に出荷する場合につきましては、やはり農協を通じた市場への共同出荷、いわゆる農協の系統出荷が農産物販売を戦略的に行えるということから、今のところ最良の手段ではないかというふうに考えております。

農協は、農業生産力の増進と農業者の経済的・社会的地位の向上を図るための農業者による組織された協同組合でございますので、農産物の出荷では、農家のために市場との交渉を有利に行っておるというような状況もございまして、現在のところ、農協にかわる郡上市独自の新たな農産物生

産組織の立ち上げ等につきましては特に考えてございませんので、よろしくお願いをしたいと思えます。

それから、2点目の質問のほうでございますが、厳しくなる転作の方向性とT P Pによる転作物の影響についてというようなことの御質問でございましたが、稲作につきましては、昨年度より戸別所得補償制度が導入されております。これは、転作を強制するのではなくて、米の水産数量の目標を守っていただいた農家につきましては、戸別所得補償として米の交付金を交付するという方針に転換がされております。また、麦や大豆のような戦略作物については、生産調整に参加しない農家であっても販売実績があれば、またこれも戸別所得補償で、水田利活用交付金というものでございますけれども、これが交付されるということになっております。

また、市の単独支援事業も戦略作物、いわゆる大豆、そばについては、そういったことについても補助金も出す制度も持っております。

また、大豆の関税でございますけれども、大豆の関税につきましては、今のところ関税はかかっておりませんので、もしT P Pにより関税が撤廃されたということになっても、大豆につきましては、またそれによって安い入品が入ってくるというようなことは、そのことによってそうなるということはないのではないかというふうに思っております。

いずれにしても、稲作の場合は、生産調整の範囲内で生産して戸別所得補償の米交付金を受け取るのか、それとも、その補償を当てにしないで、自分の判断で作付されるかを選択していただくことになっておりますので、このように、現在の制度では、転作は強制されているということではございませんので、よろしくお願いをしたいと思えます。

それから、最後のほうの質問でございますけれども、野菜等の輸入品、それから、果樹等の輸入品についてどう対処するかということでございますけれども、現在、米の場合は778%という高い関税率がかかっております。この関税がもし撤廃されるということになりますと、1俵当たり3,000円の輸入米が入ってくるということも想像されますので、米に対するT P Pの影響は非常に大きなものがあると思っております。

一方、野菜の場合でございますけれども、野菜につきましては3%程度のものが多くございまして、こうした米のような高い関税措置はございませんので、既に安い輸入品が増加しているのが現状でございます。

また、海外での栽培技術の水準がもう急速に高まっておりますので、従来ネックでありました安全性とか品質も改善されたことも輸入野菜の増加につながっているものと思っております。

郡上市で市場出荷されておりますトマトやダイコンも現在では関税は3%でございまして、米のような高関税率ではございませんので、T P Pによる関税撤廃の影響は少ないものと思っております。

しかし、影響が大きいとされる例えば稲作農家あるいは畜産農家、こういったところは影響が大きいと思いますけども、こういった農家が野菜農家に転業するというような場合が出てきますと、国内における産地間競争が激化するというのもございまして、そういったことは懸念されているところでございます。

それと、果樹の関係でございまして、市内ではナシやブドウ、ウメといった果樹が栽培されておりますが、ナシは関税が8%、ブドウは13%から20%というふうになっておりまして、いずれも関税撤廃の影響につきましては、米と比べると少ないものの、輸入果実との競合による価格低下ということは懸念されておるところでございまして。

いずれにしても、消費者ニーズに見合った需要と供給、安心安全でおいしい農産物の生産が原点でございまして、コスト面では輸入産品に対抗できないことは明らかでございまして、消費者が望む鮮度、品質、それから、安全性、価格というこの3つの条件のうちの価格を除いた鮮度、品質と安全性とこの2点につきまして、輸入品を上回るような農産物を生産していくことが大切でないかなと思っております。市としては、こうした取り組みを支援していきたいというふうに思っております。

また、地域振興のため、多少コストがかかっても、地域でとれた農産物は、できるだけ地域で消費しようという、いわゆる地産地消運動の展開によりまして消費の拡大を推進していきたいというふうに考えてございまして、よろしくお願いをいたします。

(20番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 田中和幸君。

○20番（田中和幸君） 今部長さんからいろいろ説明を受けましたが、いろいろな補償制度があると言われましたけども、なかなか補償をもらったって皆さん一生懸命田んぼや畑に出て働いた手間賃がないようなことでは、とてもじゃないが農業はできません。また、米についても、農協関係は非常に手数料を高く取りますので、本当に先ほども言いましたように、大企業であって、農家のための農家ではなく、農協のための何か農家組合のようなそういう感じですので、やはりできるだけ農家の収益があるようにするには、やっぱり農家組合を新しくつくることを考えていただきたいと思います。

それで、たとえ稲作は自由になっても、米が売れなければ転作しかない。転作しても農産物が海外からどんどん安いのが入ってくれば、農家はどうすればいいのかと。しかし、何としても生き残りをかけた、いわゆる転ばぬ先の杖といいますか、今から地道に考えていかなければならないと思います。農林水産課の適切な指導を期待しまして、もう時間が来ましたので私の質問をこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（池田喜八郎君） 以上で田中和幸君の質問を終わります。

◇ 清 水 正 照 君

○議長（池田喜八郎君）　続きまして、10番　清水正照君の質問を許可いたします。

10番　清水正照君。

○10番（清水正照君）　ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従って一般質問をいたしたいと思います。5項目ほど用意しておりますので、ちょっと時間がどうかなという心配はありますが、順次質問させていただきますので、よろしくお願いをいたします。

最初に既存企業の支援と雇用の場の確保ということでお伺いをいたしたいと思います。これは、企業誘致などで郡上市に來られた企業、またもともと地元で操業されて業績を伸ばされた企業、また、みずから本市を選んで來られた企業というのがあるかと思いますが、そういった企業が市内各地に根を張っていただいて、長年企業活動をしていただいております。そういった企業にとって、この企業の取り巻く環境といいますか、世界的な経済状況の変化、円高による親会社の海外進出などに伴い、海外へシフトしようというような動きや国内にある製造拠点を条件のよいところといいますか、そういったところに集約化しようというような動きなど、企業の動向には大きな変化が起きているのではないかというふうに思います。

本市にも、補助等の設置に対する奨励金や税の減免制度などがありますが、企業を新たに誘致することはなかなか難しい現状を考えますと、こうした多くの雇用を支えていただいている企業を、これは訪問をしていただくなど、その企業の現状や将来展望などを把握し、適切な対策支援が必要だというふうに思います。

こうした既存企業に対する大胆な支援策を打ち出すことによって、企業の存続、また雇用の場の確保が、またその創出ができるのではないかというふうに思いますが、その支援策について、市長のお考えをお伺いいたしたいと思います。

○議長（池田喜八郎君）　清水正照君の質問に答弁を求めます。

市長　日置敏明君。

○市長（日置敏明君）　お答えをいたしたいと思います。

現在、非常に厳しい経済状況、円高、デフレ、こうした状況の中で日本国内の企業が大変厳しい状況に直面をしていることは御指摘のとおりでございます。そういう中で、この貴重な郡上市内に既に立地をしておられます既存の企業といったものが、市外へ流出をしないという観点あるいは施策は極めて大事なことはないかなというふうに思っております。

郡上市は、これまで企業対策といたしまして、郡上市へ既存の企業でもよろしいわけでございますが、一定の雇用の増ということと、それから、もう一つは、一定の固定資産と申しますか、そういう工場設備、施設を投資された場合に、固定資産税に相当する部分を一定期間助成すると、こう

いう形で対策を講じてきたところでございます。

この制度は、したがいまして、一定の設備投資というものがないと、プラスそれに伴う雇用の増大というものがないと対象にならないということでございまして、今の非常に厳しい環境の中で、新たな設備投資等はないけれども、何とか雇用を増大しようと努力しておっていただく企業、そういったところに対する何らかの施策が必要だということはちょっと痛感をいたしております。

今、商工観光部のほうで、おおむね3カ月に1回、郡上市内の主だった106社を対象に、いろんな現在の企業の状況あるいは先行きの見通し等々をお伺いして、そうした把握にいろいろ努めているところでございますけれども、今現在、実際に立地をしとっていただきます企業がどんなことに困っておられるのか、あるいはこういう厳しい環境の中で何を考えておられるのかということについては、一層きめ細かい状況把握をしてみたいというふうに思いますし、例えば、いろいろとその当該企業の操業環境というようなものが向上をさせなければならないというようなときに、公の行政として何かお手伝いできるようなことがあれば、それはそれでまたいろいろと御相談に乗るといったようなことを考えなければいけないというふうに思っております。

また、まだ検討中でございますが、新年度へ向けて、これまでの設備投資を伴った雇用の増だけでなしに、必ずしも設備投資は伴わなくても一定の雇用を確保していただけるようなところに対して何らかのそうした雇用奨励のための助成というようなものができないかどうかというようなことも検討をしてみたいというふうに考えております。

(10番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 清水正照君。

○10番（清水正照君） ありがとうございます。

3月の答弁とほとんど変わっていないような気がしますが、3月に雇用の創出というような部分で質問があったわけですが、そのときにもやはり今の制度をもっと、今度は雇用に対しての制度拡充をしていきたいというような市長の答弁がありました。そういった面では、何か3月と、今までの6カ月間でどういう変化があったのかなということとはちょっと疑問に思うわけですが、企業の今の厳しい環境、またそのことによって、その税収を確保できるという部分もありますし、それぞれの市民が働く場があるということで、その企業に対しても思い切った支援策を打ち出していく、先ほど市長言われましたように、いろんな一つの会社と取り巻く環境というのは、本当にここをこうしたいとかああしたいとかいうような思い、また周辺に対するいろんな環境整備であるとか、そういった思いがあるかというふうに思いますので、そういった部分も含めて、思い切った支援策を打ち出していただきたいなというようなことを思いますので、これは要望をいたしておきたいと思いますが、よろしくお願いをいたします。

それでは、次に、広聴事業の今後の展開というふうなことでお伺いをいたしますが、本市では、

市政に市民の意見を反映させ、市政に対する理解と協力を得て、協働のまちづくりを推進させるため、広聴事業として3つの視点というか、話し合う、見る、聞くの視点から、市長とのふれあい懇談会や座談会、市政バスによる施設見学会、市政モニター制度やインターネットなど意見募集などに取り組んでいただいております。

ふれあい懇談会や市政モニターから寄せられた意見、提案につきましては、広報紙によって回答されておりますが、こうした寄せられた意見、提案にはその地域、そこに暮らす人の暮らしが反映されているものも多いというふうに思います。できることから早く実現をさせていただきたいし、予算が伴うものについては、検討を加えなければならないかもしれませんが、いち早く実現可能なものはしていただきたいなということを思います。

こうした市民生活をする上で本当にその市民にとって、いつも言うんですが、かゆいところに手が届くような配慮が必要ではないかなということを思います。

こうした市民の皆さんの市政に参加しているという気持ちを大切に、多くの市民の皆さんに市政に関心を持っていただくためにも、市の施策を進めていく上でも、この広聴事業は大切な事業というふうに考えておりますので、これまでの経過を踏まえ、それなりの成果も上がっており、思いますが、課題も多くあるのではないかなというふうに思います。今後どのように展開されるのか、市長公室長に伺いたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（池田喜八郎君） 市長公室長 田中義久君。

○市長公室長（田中義久君） それでは、広聴事業につきましてお答えをさせていただきます。

まず、23年度の取り組み状況であります。市長と語ろうふれあい懇談会、恒例となりましたが、7つの地域で全部で534名の方に御出席をいただきまして、大変御意見をいただきました。ちょうど今の広報で11月号から順次お知らせをさせていただいておりますが、そのときの全部はこれに載せるわけにはいきませんが、幾つかの御発言、それに対する市長、教育長の返答につきまして概要をお知らせしながら、また、一方では課題となった事項につきましては、各部各課に正式な対応を求めまして、これも振興事務所を通じて必要な対応あるいは御回答をさせていただこうというふうに思っております。

中には、和良地域でも美並でもありましたが、翌日のうちにそのことに対する対応のために職員に出向かせて対応をそのうちに済ませたというのもありますし、今御指摘のような対応に心がけていきたいと思いますが、予算が伴うとか、こういうものもありますので、そういうことにつきましては、やっぱりお時間かかる、あるいはどうしてもすぐできないということもありますので、御理解を得ていくという取り組みをしたいと思っております。

また、ふれあい座談会と申しまして、お求めに応じて市長が出向くというふうな広聴事業、ことし8件ありまして、158名の方と懇談の場を持たせていただいております。

また、この議場をお借りした中学生とのこのふれあい懇談会、ことしも開催をさせていただきまして、16名の方から非常に貴重な御意見をいただきました。その中で、昨年の御意見の中で、郡上を活性化させるためには、観光客が多く訪れるようになることと、郡上の若い人たちが郡上に興味を持つようになることが大切であるということで、中学生がマップをつくってはどうかという御意見がありまして、それを早速教育委員会と商工観光部で取り上げていただきまして、先般も記事にさせていただきましたけれども、郡上市中学生観光マップコンテストというのを行いまして、来春には一つその中から最高の一応優秀賞を得た中から、1点ですけれども、A3版で印刷してマップができると、こんなふうな取り組みになってきております。

また、このほかでは、先ほど言っていました市政見学バスですが、これは、11月2日に、防災をテーマにして行いました。ただ、参加者が20名を予定しておりましたが、途中キャンセルがありまして4名となったということで実は大変反省をしております、やはり広くPRをかけると同時に、一方でやっぱり平日より休日のほうがいいのか、団体の事業としてそういう行事を組んでもらうとか、そういうことにつきましての改良をしていく必要があるということを今考えております。

このほか、電子メールの御活用が非常に多くて、62件御意見いただいておりますし、あるいは電話、来庁による御意見7件、こういうものもあります。

また、市政モニターという制度で7名の方がモニター活動していただいております、これも去年も、ことしの春に1年分を広報で紹介しましたが、そんなようなことで広聴事業取り組まさせていただきます。

そこで論点といいますか、課題として3つぐらい御紹介したいんですけれども、ふれあい懇談会、いつも現在の振興事務所の庁舎とかふれあい創造館とかということですが、八幡の場合では巡回をしているんです。ことしは、小那比地区で行われましたが、例えていいますと白鳥で、石徹白地区で一度開いてはどうかとか、あるいは明宝では小川地区で開いてはどうかとか、数年に1回ぐらいそういう地区の中でも移動をしながら、より密着した広聴の機会となるようなことも振興事務所とも相談しながら検討をさせていただきたいと思っております。

また、ふれあい懇談会、中学生につきましては、今秘書広報課で検討中なんですけれども、聞き置いてしまっても残念ですから、非常にいい意見がたくさんありましたので、こういう一覧表をつくりまして、今度、市長、副市長、教育長のトップの場で、よしこれをひとつ採用しようと、こんなふうな再検討の機会を設けて、できれば、それは実行していくというふうなことも考えております。

また、パブリックコメントもこれは広聴事業だけの意義ではありませんが、これまでに22の政策、計画につきまして、俎上にのせてきておりますが、やはり御意見が少ない面もございますので、

ことは既に2回にわたりましてパブリックコメントを御存じですかというような啓発をやらせていただきました。また、1月にももう一度広報でやっていこうと思っておりますが、こういうものも活用をしていただけますように取り組んでいきたいと思っております。

なお、現在取り組んでおります市民自治推進懇話会というのがありますが、そういうところでもやっぱりこれからの自治基本条例などの検討の中でも、こういうふうな広聴制度のあり方とか御提案を大いに聞いていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(10番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 清水正照君。

○10番（清水正照君） 前にも何かどっかで同じような答弁いただいたなというふうな思いを持ったんですが、その課題をどうとらえて今後につないでいくかということが大事なことだと思うんです。この質問をさせていただいたのは、本当に市民の皆さんが行政に対して関心を持っていただいて、そこでいろんな意見、当然行政からの話も聞き、そして、自分たちの住んでいる地域をどうしていくかということを考える、大変いい機会だと私は思っておりますので、そういった機会を、ややもすると形を変えないでやっていくことによってマンネリ化、また、その格好や体裁を整えようとして形式的になったりということでは、いけないんじゃないかなということを思います。いろんなふれあい懇談会、今市長公室長から話ありましたが、地域を点々としてやることも一つの案ということを書いてみえますので、そういったことも検討していただくことは大事ななことかと思えますけども、全く7年、8年変わらない同じようなパターンでずっとふれあい懇談会なんか続けてみえるような気がするんです、参加させてもらおうと。そこでの話の内容とか、そういうことはそれぞれの参加された人の意見がありますんで変わってくるかと思えますけども、そういう行政的な発想ではなしに、市民に広く、市はこういうことをやっていくのだというようなPRとか、本当に暮らしで困ってみえる方の意見を吸い上げていくというようなことをやっていただければ、広聴事業というのは本当に生きてくるんじゃないかなと。通り一遍のことではなしにということをやっと思えますんで、議会だよりなんかにつきましても、いろんな7回意見をいただく中で、延べ260人が意見を出されて、そのうちで10代から40代の方が延べ180人の方から意見をいただいております。私たちもこういった意見を参考にしながら、いろんなこういった質問にも立たなければならないというふうに思えますけども、こういったことを大事にしていきたいなということをお願いして、広聴事業もう一工夫していただければということをお願いしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次に移りたいと思いますが、地区公民館の専任主事の配置についてですが、新しい公民館体制が導入されてから3年目を迎えておりますが、公民館の運営については、関係者の皆さんには大変試行錯誤の中で御苦労いただいているんじゃないかなということを思います。統一した基

準で始まったものの、市内すべてが一元化されているわけではありません。

そのような中、11月13日、合併後初めてということを知っていますが、改正されました白鳥地域公民館大会での教育長のあいさつの中に、八幡地域以外の地区公民館においても専任の主事を配置したいというような趣旨の発言がございました。公民館活動にかかわる人たちにとって運営面での核になる人材が確保できるが、より一層そういった活動が活発になるのではないかとことを思います。専任主事の配置について、教育長さん、どのような計画で今後進められるのか、お伺いをいたしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（池田喜八郎君） 教育長 青木修君。

○教育長（青木 修君） それでは、公民館の専任主事の配置についてお答えをしたいと思います、まず、地区公民館の活動に対してどういう願いを持っているかということと、それから、そういった公民館の活動を実現するために専任主事がどういう役割を果たしたらいいかということ、さらには今後の専任主事の配置ということについて、順繰りにお答えをしたいと思います。

まず、その公民館活動の願いですけれども、一つは、自主サークルなどを含めて、生きがいを高めたり、あるいは生活やこれからの社会に必要な知識、あるいは技能を学んで、学んだことを実際の生活や社会にまた役立てていただくような、そういった学習がだれでもできるような、いわば生涯学習による生活と社会の向上に資するような公民館活動でありたいと思います。

2点目としては、運動会、あるいは文化祭、伝統芸能、またはスポーツ活動といった活動を、自治会ですとか、また学校や各団体と協力をして、実施をしていただいて、人と人、そして組織と組織ができるだけ幅広く結びついていくような活動ができる公民館活動、いわば交流活動による連帯感の向上に役立つような公民館活動でありたいと思っています。

3点目としては、地域の環境美化活動ですとか、また、防犯防災活動、あるいは健康福祉にかかわるような活動を、これも自治会も含めて、これは行政機関にもかかわってくるようなことですが、連携をして、活動をして、自主的な地域づくりを進めることができるような、いわば住民の皆さんの自治力の向上に資するような公民館活動でありたいと。

こういった公民館活動の願いを持っておりますので、専任主事に期待をするところが非常に大きいものがございます。

そこで、公民館の専任主事にどうことを求めているかということですが、生涯学習による地域づくりが求められておりますので、自治会を初め、各団体と連携が必要です。そういうことから、活動の企画、あるいは運営、または調整といったことを公民館の専任主事が果たしていくということを求めています。

例えばですけれども、学習講座ですとか、あるいは地域活動や地域行事の企画、そういった立案ができるような企画力ですとか構想力、それから自治会またはシニアの会、さらにはその地域での

いろんな団体です。学校も含めてですけれども、そうしたところとの連絡調整のいわば折衝力や交渉力、そしてもう一つは関係機関や行政機関といろいろな、ある意味では実務的な仕事もしていただくということが多いかと思いますので、実務的な処理能力が必要であると。こうしたことを専任主事に求めながら、今後、私たちとしては、地域振興事務所の問題ですとか、あるいは地域教育課の問題などさまざまな条件がございますので、一律にはなかなかいかないというふうに思いますが、理想的には七つの地域公民館とそれから26の地区公民館に1人ずつですので、合わせて33人になります。それを一つの理想として、当然、経費等もかかることですから、なかなか一挙にはいかないとは思いますが、例えば、地区公民館2館もしくは3館に1人というように、複数館に1人の配置、こういうできるだけ実績を上げながら、順繰りに専任主事の配置を広げていくといったようなことについて、願いを持ちながら、関係の皆さん方と協議を続けていきたいというふうに考えております。

(10番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 清水正照君。

○10番（清水正照君） ありがとうございます。

前の教育長さんのときにも、専任主事についてお聞きして、専任主事を配置したいというような旨の発言があったわけですが、それ以降、専任主事は八幡地域、今の地域ですと兼任で主事をという形になっておりますけれども、そういったボランティアの方がそれぞれ公民館の主事として活躍はいただいておりますけれども、この前、11月3日の白鳥地域の公民館大会で教育長からのそういった専任主事についての配置という部分でのお話がありました。私としては、公民館の専任主事を来年度から配置するのかなというような思いの中で市長にお伺いをいたしたいと思うんですが、そういった専任主事を配置するということになってきますと、施設のないところは施設の整備をしたり、そういったそれに伴う条件整備なども必要になってくるというふうに思います。これらの公共施設の有効利用とか、そういったことにもつながるのかもしれませんが、今、自治会等市民組織活性化方針の中にも、自治会の問題点、役割、そして公民館の問題点、その役割とかが記載され、地域社会の再生に向けた考え方や具体的な課題と方策がその中に示されております。当然、公民館と自治会とではその担う役割は違うわけですが、そこに、その地域に暮らす人たちにとっては、その組織、活動が有効で有意義なものであることが最も大切ではないかなということを思います。

専任主事の配置によって、職責としての公民館の業務のみならず、今、教育長さんからほとんどの私が言おうとした内容についてはお話いただいたなということを思うんですが、合併10年が終わり、その先という部分を考えますと、近い将来を見据えた地域再生につながる、また、地域おこし全般にかかわるような仕事が必要ではないかと。まこといえば、地域再生担当とでもいいまし

ようか、そういった職員を配置することが必要ではないかと思いますが、市長の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（池田喜八郎君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） 公民館における専任主事の配置ということでございます。

この問題につきましては、かねがね教育長ともいろいろ意見交換を行っているところでございます。私も、基本的には教育長の考え方に近い考え方を持っておりまして、できるだけ近いうちにそうした体制を整えていきたいというふうに思っております。

このことは、先ほど野田議員さんの御質問にもいろいろお答えしたりしておりますが、先ほど教育長からもお話がございましたように、現在は、市の職員が15人ほど公民館の専任主事の役割をしております。一方で、市の職員の定数の削減といった課題も抱えておりますので、地域に優位な人材を求めて、できるだけ公民館の専任主事というような役割を担っていただく、あるいはそういった方に今お話がありましたように、狭い意味での社会教育法に基づく公民館の専任主事というだけでなく、あわせて地域の再生に一役買ってもらうような働きもしてもらうということは非常に大切であるというふうに考えておりますので、市の職員のいろんな配置の問題とも絡めながら、そうした体制に持っていけるように検討していきたいというふうに思っております。

（10番議員挙手）

○議長（池田喜八郎君） 清水正照君。

○10番（清水正照君） ありがとうございます。

なかなか財政的な面等々を考えますと、大変ではないかなということは思いますが、やはり職員という、正職員ということにこだわらず、地域でいろんな地域を熟知した優秀なといいますか、人材を求めて、当面、いつまでもずっと担当というか、そこに配置するのではなく、住民の力を出していただくような、当面の間、二、三年を設定するとか、そういった住民の力がついてくれば、そこを離れるような形での配置が必要ではないかなということを思います。

いろんな制度事業等で、地域おこしを今、きょうも答弁ありましたように、いろんなきずなの事業とか、それぞれ夢ビジョンの関係とかで、それぞれの地域でこうした掘り起しを今していただいておりますし、そういったことが結び合って一つの地域おこしが可能になるんじゃないかな。その一つのきっかけづくりといいますか、その人が間違った方向へ行っただけですけども、一つの地域としての起爆剤になれるような、なるような人材の配置をお願いしたいなということを思います。

先ほど言いましたその地域地域の、大体今、小学校の公民館単位ぐらい——小学校区単位ぐらいで公民館がありますので、そういった地域の連帯を保てるような、また、一自治会ではなかなか事ができないようなことを地域としてやっていけるような、そういったことが今後必要になってく

るんじゃないかと思いますので、今ほど、市長より心強いお答えをいただきましたので、そちらの方面へ向かって御努力いただければということだと思いますので、ひとつよろしく願います。

市としても、総合計画の基本計画にありますように、最終的にはこの自立型コミュニティといいますか、そういったことを目指してみえると思いますので、そういった部分をモデル的な地域としてでもいいと思いますが、先駆けとなるようなことを、一遍に先ほど言われた三十何人を配置するわけにはいきませんので、徐々にそういった形で広がっていけばいいなと思いますので、ひとつよろしく願いたいと思います。

次に、市長にお伺いするんですが、国民総幸福量というような考え方ですが、国民の感じる幸福度で豊かさをはかろうという国民総幸福量という考え方が、この前、ブータン国王が来日されたときに随分注目を集めました。これは1972年にブータンの王様が提唱され、これまでは経済的に豊かさを示す国内総生産が主要な指標として使われてきましたが、経済規模と幸福度は必ずしも比例しないとして、精神的な豊かさを尺度とする幸福量という考え方の注目度がその当時高まりました。やや最近は報道なんかでもされなくて、静かになっておりますけども、こういった私たち中山間地域に暮らす私たちにとって、また、先ほど来お話聞いておりますが、なかなか経済的にも恵まれない地域にこうして住んでいると、そうした考え方というのは、これからある意味大事な考え方になってくるのではないかなというふうに思います。市内どこに住んでいても満足といいますか、幸福度が味わえるようなということは大切ではないかなということだと思いますので、この国民総幸福量という考え方について、市長のお考えを伺いたいと思います。よろしく願います。

○議長（池田喜八郎君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） 今回、ブータンの国王夫妻がおいでになって、このブータンの国の国づくりの一つの基本的な考え方である国民総幸福量、GNHですか、グロスナショナルハピネスという、国民総幸福量という言葉が非常に注目を集めたところでございます。これは、今回おいでになった国王の先代の国王だろうと思いますけども、1972年にそういう国民総幸福量ということで、それまですべて経済的な貨幣価値に集約して、いわゆる国民総生産、あるいは国内総生産と言われるようなGNPであるとか、GDPであるとかといった価値を追いかけている先進国等に対する一つの石を投じたものではないかというふうに思っておるわけでございます。

しかし、こういう考え方は、ブータンだけでなく、日本にも古くからあったことではないかと思います。ちょうど思い出しますと、ちょうどくしくも1972年でございましたけども、昭和47年ころでございますが、例えば九州の宮崎、鹿児島にかけて志布志湾開発という大きな臨海工業地帯の開発構想がございました。このときに、当時、公害反対闘争というようなものがございまして、地域の人たちがスモッグの下でのビフテキよりも、青空の下での梅干しを食べてたほうがよっぽど幸せだと、こう言って、そういう公害反対運動が起こったわけでございますが、こういう言葉に集約さ

れるように、単に人は貨幣的な価値、あるいは経済的な収入だけを求めて、それでそれが満足されれば幸せなんだということではなくて、そういうことも大事ですが、一方でやっぱり美しい青空や美しい海、そういったものが人間の存在にとって欠かすことのできないものであると、こういうしみじみそれを言い当てたものではないかと思います。

そういうことで、日本でも、その後、単にGDP、GNP、これはある意味ではまた、くたばれGNPというような標語もございました。そういう中で、国のほうでも、平成11年ごろまでPLIという指標がございました。ピープルズライフインディケーターズという経済企画庁が当時新しい新国民生活指標というものをつくりまして、貨幣的な価値だけでなしに、国民のまさに生活上の幸せの度合いをはかろうとしたわけですが、こういう指標を開発をしますと、それにいわゆるランキングというようなものがついてきて、1位は何県、2位は何県というような話で、最後の最下位のところは、その指標のとり方がおかしいとかと言って、反発をするというような歴史がございました。

今回、ブータンの国王がいらっしゃったんですが、ちょうど時を前後して、この前、法政大学の坂本先生という方が47都道府県別幸福度ランキングというのを発表されました。1位が福井で2位が富山だったのでしょうか、そして3位が石川で最終は大阪府であるというようなことで、大阪府のその47位というのは、またさきに行われた選挙でも少し論戦になりましたけども、こういうことがございますが、また、近いうちには、といいますか、最近でございますが、やはり内閣府からそうした国民の幸福度指標の試案というものを示されました。何回か歴史は繰り返しているわけですが、私は、そうした観点というものが、これからの郡上の都市、地域づくりにも必要であるというふうに基本的には考えておりまして、こうした動きを非常に注目をいたしておるところでございます。

今、幸福というものについての研究というのは、世界じゅうにやられておりまして、たまたま最近読んだ本の中にも、20年ほどハーバード大学の学長をされたデレック・ボックという方が、幸福の研究というような、世界じゅうでの今、幸福についての研究、これを政策にいかにかかしていくかというような本を書いておられますが、こうしたものを見ても、この今回の国民総幸福量というブータン国王の来日で脚光をあびたこの考え方は、これからの地域づくりにも、郡上にとっても非常に大事な物の考え方であるというふうに考えております。

(10番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 清水正照君。

○10番（清水正照君） ありがとうございます。市長に今、そういったお話をいただきまして、市民の幸福のために、より一層頑張ってくださいをお願いして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（池田喜八郎君） 以上で清水正照君の質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。再開は2時35分を予定いたします。

（午後 2時20分）

○議長（池田喜八郎君） それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

（午後 2時33分）

◇ 田 中 康 久 君

○議長（池田喜八郎君） 2番 田中康久君の質問を許可いたします。

2番 田中康久君。

○2番（田中康久君） 議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行います。

初めに、財政の問題から質問をいたしたいと思います。

合併の特例期間の終了が目の前に来ておりまして、また、昨日も御質問がございましたように、国勢調査の結果、人口が予想以上に減少しており、また、これも交付税の削減がさらに予想されているところであります。

そこで、実質公債費比率を18%以下にする目標年度である平成31年度を一つのめどとして、現在の地方交付税の制度を前提とした上での各年度の財政の収支のシミュレーションはできているのか、また、その詳細はどうなっているのか、総務部長にお尋ねをいたします。お願いします。

○議長（池田喜八郎君） 田中康久君の質問に答弁を求めます。

総務部長 服部正光君。

○総務部長（服部正光君） 今、財政の御質問でございます。

まず、平成23年度においての普通交付税と臨時財政対策債の交付金額でございますが、138億6,000万円ということでございます。それで、この23年度を基準に考えて、平成31年度の1本算定による額は、約103億5,000万円程度になろうかというふうに考えてございます。合併算定額としては、約35億1,000万円で、26年度から段階的に35億円ほど減額しているということでございます。

それで、減額する年度でございますが、26年度においては10%と、27年度において30%、28年度においては50%と、29年度70%、30年度には90%、31年度には100%の減額という形で縮減されていくということでございます。

それで、歳出については、平成31年度に向けて定員適正化計画による職員の削減、人件費でございますが、約8億円と。また、公債費の負担適正化計画により公債費でございますが、約9億円の減額を見込んでございます。投資的事業においては、平成26年度以降、約40億円程度の事業を実施

するとして仮定しますと、平成28年度以降において、投資的事業に充てる一般財源が不足するという予測をしています。

交付税収入は、非常に郡上にしては、郡上市では多くの歳入を占めるということでございます。それで、交付税総額の動向によっては、大きく左右されるということで、今後は国の動向等を注視していきたいなというふうに思っております。

また、行政改革の徹底とか、身の丈に合った重点的な財政運営に努めていきたいなと思っております。

また、国勢調査等々の人口の関係でございますが、22年度と同等に、27年度の国勢調査、減少すると見込んでございます。その中での交付税では4億円程度の減額になるであろうと、人口に対しては。ということでございます。

(2番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 田中康久君。

○2番（田中康久君） これは平成28年度以降は、まさに大変な事態が予想されておまして、今の制度を前提として考えると、単年度でやりくりをしていくのは大変難しいという状況でございますが、まず、この状況について市長はどのような御所見を持たれておりますのか、御質問いたしたいと思しますので、お願いいたします。

○議長（池田喜八郎君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） 今、総務部長のほうから申し上げました一つの財政のフレームといいますのは、現在、予見し得るいろんな条件というものをもとにして、想定をしたものでございます。そして、今、努力をしております職員の定数削減、あるいは公債費負担適正化計画に基づいた起債額の抑制というようなものをしながら、先ほど申し上げたような人件費、あるいは公債費の削減というようなものをしながら、でき得る限り平成30年度、31年度あたりの収入見込みというものに支出を合わせていかなければいけないというふうに思っております。

先ほど申し上げた28年度あたりから、財源不足といいますか、いわば要調整額が出てくるということでございまして、この辺は投資的経費を一定の年度から40億円ぐらいで据え置いたときというような想定も加わっての話でございますので、やはり財政の基本は、入るをはかって出るを制すということになりますと、さらにその歳出のあり方を歳入の規模に合わせて調整をする必要もあるというふうに思っています。

あるいは、そういう努力をしながら、現在、なるべく手をつけないでおります財政調整基金の活用、公共施設の整備基金の活用といった基金類の活用もしながら、そういうさらに時間を経ながら、歳出のほうの適正化の努力もしていくという形で、何とか平成31年度以降の想定される財政規模に軟着陸をしていくというふうに進めていくのが必要であるというふうに考えております。これはか

なりまだ、そうしますといろんな意味での努力を要することだと、状態であるというふうに考えております。

(2 番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 田中康久君。

○2 番（田中康久君） 先ほど市長が最後のところで、努力を要するというふうなことをおっしゃいましたけれども、人件費と公債費の削減を踏まえた数字の上での予想ですよ。そうした場合には、人件費を減らしていきます。今でも、今回でも質問が出ましたけれども、人件費を抑えている分だけ市民サービスが低下しないかという懸念が出ている中で、これ以上、本当、抜本的に人件費を抑えていくということもなかなか難しくなってくる。さらに公債費も、公債費は本当にある程度計画的なものですので、それを抜本的に変えるということはなかなか難しいと思いますと、これは本当にどうやってやっていくんだろうと。将来にわたって郡上市の財政、本当の正念場のこの31年に向けて、本当、今、市長がどういう思いで、何をどうしていくんだということが、これ本当に大変重要な、本当、一番と言っていいほどの政策課題だと思うんですけども、その点について、市長の今の思いをもう少し具体的に、こういう点を改革していくんだということを言っていただきたいなというふうに思うんですけども、もしあればよろしく願いいたしたいと思います。

○議長（池田喜八郎君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） 今、申し上げたような状況で、非常に情勢は厳しいわけでございますけれども、いろいろな面で、まだ現在の私ども持っているシミュレーションといいますか、この財政のフレームは、いろんな経費について、そのほかの今上げられた人件費、あるいは公債費、あるいは物件費と言われているようなものについて、一定の、何ていいますか、前提で置いておりますので、まだまだそういった、特に人件費、公債費については、今御指摘のようなことかもしれませんが、あと物件費であるとか、あるいはそれから投資的経費についても、もう少し一般財源所要額を削れないとか、あるいは、さらにはいろんな団体とか、そういったところにお出しをしている補助金であるとか、補助費であるとかといったようなものも、さらに我慢していただかなければならないところは我慢していただくというような形で、その財政というものの歳入と歳出というものを合わせていくということでございまして、これはこれからの、さらに数年間の大きな課題であり、これはしかしやっていかなければならないことであり、また、やればやれることであるというふうに私は考えております。

(2 番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 田中康久君。

○2 番（田中康久君） 若い立場から申し上げますと、負担といいますか、重荷をできるだけ先に延ばしていただきたいくないなというふうな思いが一つと、もう一つは、逆に言えば、今こそ本当に産

業をおこさなくちゃいけないんだというふうに思っております。それこそ平成28年度以降は本当に厳しい財政状況が待っておりますので、今こそ何か新しいものをつくっていく、おこしていくという発想がまた大事なんだというふうに思っております。

つまり、10年後に、例えば10年後に借金はないし、財政何とかやりくりできておるけれども、我々の世代や子どもたちに残すものが、本当に働ける場所もない、サービスもない、そういう郡上であってはならないわけで、負担を、借金を減らすだけではなくて、どういう郡上を次世代に残していくかという観点でこれから考えていく必要があるんだというふうに思っております。

先日、東京にちょっと用事があって行きまして、ある大きなグローバルなところの企業、大企業です。大企業の責任のある立場の方とお話をさせていただいたり、いろんな一般企業の方と色々なお話をさせていただきました。そのとき皆さんがおっしゃるには、もう本当にすごい時代にいるんだと。本当に政治というのはスピードが遅いぞと。本当にだれでも知っている企業の方が、もう、うちの会社も本当にやばいと、本当にそういう状況なんだと、そういう相当な危機感を持たれておったことが本当に印象的に残っております。そして、皆さん口をそろえて言われるのは、先ほども話でしたが、本当に産業の空洞化というのはますます進むと。これは本当に都市、地方を問わず、この郡上も問わず、本当に襲ってくる問題だと。本当に今のうちにどういう対処をしておくか、考えとけということを、意見を聞かせていただきました。私はまさにそのとおりなんだろうなというふうに思いました。

今、財政の問題を上げましたし、この世界的な、構造的な問題がまさに目の前にある中で、本当に10年先の郡上をどうやってつくっていくかということが今決まってくるんだなというふうに思っております。私自身も20代で当選させていただいて、今、最年少でこの場に立たせていただいて、本当に未来に対して責任を感じておる次第であります。

先日、郡上学総合講座で、明宝の村おこしを拝見させていただきました。清水議員も出演されておりましたし、副市長も出演されておりましたけども、また、先ほどのひるがののお話も出ました。また、さらに考現学では、大和の古今伝授のまちおこしも拝見をさせていただきました。また、皆さん、大変な御苦勞があったと思いますが、まさに未来を信じて、未来をつくろうと熱く燃えていたんだというふうに思いました。

市長みずから市政第2ステージをまさに種まくステージというふうに位置づけられました。今の種まきの状況はいかがでしょうか。この郡上おこしが求められている中で、どういう思いで次の予算を編成していくのか、特に産業分野の予算をどうやっていくのか、市長のお考えをお聞かせください。お願いします。

○議長（池田喜八郎君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） 今、申し上げましたように、市の財政の直面している状況、あるいは人口の

状況等は、昨日来、お話があるとおりでございまして、そういう中で、確かに財政運営も市政運営も、ただコストを削減するということだけであってはならないというふうに考えております。

この、もう私が申し上げました第2ステージも、あと残すところわずかな期間となりましたけれども、その市の一体化、一体感の醸成であるとか、あるいは市民力の活用といったようなこと、あるいは郡上市の元気づくりといったようなことにいろいろ取り組んでまいりました。率直なところ、まだまだそうしたことが十分先ほどの言葉で言われれば、種が、種まきをしたものがすべて大きな芽を出してきているというふうには言えない状況であるというふうに思います。

しかしながら、何とか芽生えてきているものも幾つかあるのではないかとこのように思っております。そして、そうしたものを引き続き強いものに育てていくという必要があるというふうに思います。

大変難しい課題ではありますが、そういう郡上における元気づくりと、先ほどお話がございましたそれぞれの町村で村おこしに燃えて取り組まれた、そうしたものにかわる次の世代の村おこしと、まちおこしというものを進めていかなければならないというふうに思っております。そうしたものの幾つかを、また引き続き来年度の予算、あるいはさらにそうしたものを次の年度へと、続けていかなければいけないというふうに考えております。

(2番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 田中康久君。

○2番（田中康久君） まさに、郡上市が本当に今正念場で、今こそ市民みんなが燃えて、郡上おこしをしなくちゃいけないという強いメッセージを市長から発信していただきたいし、そういう予算編成をしていただきたいというふうに思います。

今、郡上で求められていることは、右手で抜本的な行政改革をして、左手でつくっていくと、そして心はチャレンジ精神だと思うんです。新しいことをつくっていったって、たとえ失敗してでも、何とかもがいて、新しいものをつくっていくんだという、その失敗を恐れないチャレンジ精神が一番大事だというふうに思っておりますので、何とかそういう予算編成、そういう方針を示していただければなというふうに思っております。

以前、市長に、人口の構造の問題をたどしました。問題は、生産年齢人口の問題をここで、この場で聞いた覚えがございます。つまり、働く人の数が郡上の中でだんだん減っていく。また、同時にそれはお金を一番使う人の数も減っていくと。要するに、郡上の中での生産力も減るし、供給が減るし、需要も減っていくと、そういうような状況がこれからまた経済的には続いていくと。

また、郡上だけでなく、今、日本じゅうの多くの地方自治体が閉塞感を持たれておりまして、それを打破して変革しようという声が出ております。例えば、県と市の二重行政の打破を訴えた橋下新市長の当選も、現状を変えたいという大阪市民の声だったんだというふうに思います。日本の大阪ではなくて、アジアの中、世界の中での大阪、世界の中での都市間競争を見据えた動きであっ

たんではないかというふうに思っております。

厳しい時代を生き残るためには、やっぱり枠組みを変えていくという発想がとても大切だというふうに思っております。私は、行政と民間の垣根を越えていくような考え方がこれから求められるんだというふうに思っております。例えば、民間が公共分野に進出してくる。まさに新しい公共であったりする動きが芽生えております。また、それだけではなくて、行政自身が民間企業のようにビジネスに出ていくという動きが出ております。例えば、有名な話では、東京の水道ビジネス、また、福井県では観光営業部を設けられまして、行政みずから営業に出向いていくというような発想で改革を進められております。

また、さらに今、郡上の現状を申しますと、先日も郡上の若い人たちと話す機会がございましたが、郡上の若者は、今、外に出て勝負していきたいというふうに思っております。例えば、ここで郡上の中で住みながら、郡上の中で働きながらも、外に出て、自分の可能性を勝負していきたい。何とか、内需が減少する中で、外に売り込んでいきたいという思いを強く抱いているなというふうな感想を持ちました。

しかし、郡上の外に出ていったり、出口や販路を見出していくことは、なかなか個人個人の人たちでは難しいという声をいただきました。先ほども先輩議員からも御質問ありましたけども、物づくりや農業、いろんなものを問わずに、何とか外でみんなが勝負できるような仕組みを行政がつくってくれないかというような声をたくさんいただきました。市長も地産外消という言葉を使われておりますけども、文字どおり郡上の外でまさに営業に行って、売りに行くという発想が大事なんだというふうに思っております。

総合計画によりますと、物づくりプロジェクトというものがございます。物づくりプロジェクトは、郡上でつくられた製品に付加価値を与えて、売り場を提供していこうという考え方でありまして、まさに考え方大いに賛同するものでありますが、それをどうやって実践していくかという問題があるんだと思います。それはまさに企画課、市長公室の企画課、農林、商工を超えた実行部隊が必要なんじゃないかというふうに思います。

そこで、まさに明宝や大和の村おこし、まちおこしでやってきたような取り組み、製品に付加価値を与えて、市外に大手の民間企業に営業に行ったり、デパートに営業に行ったり、大都市でメイドイン郡上の物、製品の販路を開拓していくような第三セクターをつくったらどうかというふうに思います。合言葉はチャレンジ郡上だというふうに思います。若い人が出ていくのは、仕事を求めて出ていくだけじゃないと思います。みんな、それぞれの夢を持って出ていくわけであります。どうか、ここ郡上が皆さんの、若者の夢をかなえる場所であってほしいと思います。そういう郡上を残していただきたいというふうに思っておりますが、市長のお考えをお聞きいたします。

○議長（池田喜八郎君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） その郡上のいろいろな物づくり、あるいは産品というものが、単に地産地消というだけでなしに、地産外消ということで、外へ販路を求めていくということは非常に大切なことでございます。そうしたことの一環として、いろいろなこの市外、あるいは県外へ行って、商品の紹介をしていただくような、そうしたメッセであるとか、そうしたものに出ていく機会をできる限りつくっていききたいというふうに思っております。

そうしたものの一つとして、例えば郡上市内の林産物、特に木材等を港区と提携をした、そうしたいろいろな木材の内装材というようなものの販路がないかというようなことで、そうしたことを今、緒についておるところでございますが、こうした動きを拍車をかけていく必要はあるというふうに思っております。一度、郡上のそうした考え方を持っておられる若い人たちの意見も聞きながら、今後の対応を進めてまいりたいというふうに考えております。

（２番議員挙手）

○議長（池田喜八郎君） 田中康久君。

○２番（田中康久君） ありがとうございます。今は、本当に発想を変えて、先ほど行政が、この場でも市長と何回も議論をしておりますけれども、公共サービスに対して、民間だったり、市民団体だったり、NPOが参入しやすいような形にさせていただきたいとか、どんどん例えば行政の仕事をアウトソーシングしていただくとか、また、そういった民間が行政の分野に入っていくような発想方法と、もう一つは、行政自身がもっと民間に近づいていく、まさに予算にいたしましても、予算の使い方にしましても、本当に行政が民間に近づいていく、行政自身がまさに郡上を売り込んでいく。先ほども美谷添議員が指摘されましたけれども、そのNHKに早速動いていただいたような、ああいう動きですとか、本当に行政自身が一つの会社として民間に売り込んでいくと、そういうような官と民の枠組みを超えた発想がこれから大切になってくると思っておりますので、何とかそういうような郡上でないと、これからはなかなか乗り切っていくのは厳しいんだというふうに認識しております。

少し時間、大変余っておりますけれども、言いたいことは言い切りましたので、何とか来年度の予算に大変期待をいたしながら、私の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（池田喜八郎君） 以上で田中康久君の質問を終了いたします。

◇ 渡 辺 友 三 君

○議長（池田喜八郎君） 続きまして、14番 渡辺友三君の質問を許可いたします。

14番 渡辺友三君。

○14番（渡辺友三君） ただいま、議長さんより許可いただきましたので、通告に従いまして質問させていただきますけれども、実は、メインとして出しておりました１点目の災害時の対応という

こと、もはや二番せんじか三番せんじになってまいりましたので、順序を入れかえまして、2番の郡上のおどりシーズンの総括と今後に向けてという、そちらのほうを先に質問させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

今シーズンの観光客、おどり客のおどりシーズン中の入り込み及びまたその期間の経済状況、経済効果というようなことでの御質問でございますけれども、郡上おどり、または白鳥おどりとともに、ことしのおどり期間中の総括は既に終わっておるところと思いますが、おどり客の入り込み状況、また、観光客のことしの財布のひもは固かったか、または緩かったか、その辺につきまして、このシーズン中を振り返りまして、いかがだったのかお伺いをいたしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（池田喜八郎君） 渡辺友三君の質問に答弁を求めます。

商工観光部長 蓑島由実君。

○商工観光部長（蓑島由実君） ことしの盆おどりの関係の御質問でございます。

まず、入り込み客の数字から申し上げますと、郡上おどりにつきましては、33夜で26万6,000人ということでございまして、前年に比べますと9,000人の減、3.3%の減ということでございました。

また、白鳥おどりにつきましては7万3,000人という入り込みで、こちらも前年に比べて100人の減、0.2%の減というような結果でございました。

天候とかいろんな要素がございますし、景気というようなこともあるかと思いますが、率直に申しますと、20年度、21年度ころは、例えば郡上おどりでは30万人台があったということで、そこから比べますと減の年であったということでございますが、この数字は観光客プラスまちの方の合わせてのカウントでございます。ここ1年、2年は、なるべく実態の数字に合う、丁寧なカウント推計というようなことで来ておりますので、若干その数字の調整という面もあるかと思いますが、入り込みの人数的には、そういうような若干伸び悩み感もございますが、現場へ行ってみますと、本当に盛り上がって、観光客の方も、もちろん地元の方も非常に熱意を持って楽しんでいらっしゃるという様子はいかがうことができます。

それから、この盆おどりの経済的な面ということでございますが、もともとこのおどり客というのは、どちらかといいますと、消費動向でいいますと、余り景気の部分に左右されないといえますか、そうした実感を現場の人たちも持っておるところです。正直に言いますと、余りお金が落ちるお客さんではないという性格がもとはにはあるかと思いますが、ただ、宿泊という面では期待をしているところは高いわけですが、郡上市内宿泊施設のインフラがなかなか、ちょっと劣っているというような面もありながら、徹夜おどり期間とか、週末には八幡の宿泊施設はほぼ満員の状態であったということですし、白鳥においても徹夜おどりの期間では、会場周辺の旅館はしっかりと埋まっていたというような状況から、推計でございますが、この7月、8月のおどり客の宿泊は2万人余り

あったというふうに推計をしているところでございます。

(14番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 渡辺友三君。

○14番（渡辺友三君） ただいまの答弁の中にも若干あったんですけれども、市長もそうですが、商工観光部長も本当に楽しそうに踊ってみえる、ふだんおどりでお見かけするんですけれども、昔ですが、我々の御幼少のころは、そこで笑ったらいかんのやけど、夏休み期間中に3日しかおどり会場へ行っていかなとか、いろいろ規制をはめられ、規制というか、学校での約束があって、出ることができなかった、大変行けんのは寂しいような思いをしとったところでございますが、今、おどり会場でなかなか子どもの姿を見ないとか、いろんなことが今言われておるんですけれども、常にそのおどり期間中、毎晩、担当部としておどり会場へは出かけておみえになると思うんですが、その辺に関して、八幡、また白鳥、両方とも地元の人のおどりへの参加といいますか、夜店も含めて、今は昔より夜店の数も少ないというようなことで、地域の子どもたちもなかなかそれに出るといようなことは、楽しみの一つもなくなっておるということも確かではありますけれども、おどり会場、または周辺に子どもさん、おどり場等へ子どもさん、または子どもさんを連れた親御さんが出かけて、その姿をというようにに関して、なかなか姿が見えないというようにことが言われておりますけれども、その辺はどのように受け取っておみえになりますか。

○議長（池田喜八郎君） 商工観光部長 蓑島由実君。

○商工観光部長（蓑島由実君） 時々、関係者から住民のおどり離れというような言葉も聞かれるところですが、やっぱり個人の方々の趣味とか余暇の過ごし方が変わってきているというようにこととか、おどりの受け取り方が変わってきておるところもあって、地元の方の参加がちょっと熱が低い部分もあります。熱狂的に通っていらっしゃる方もたくさんいらっしゃいます。私どもも心がけて出かけますが、いつも渡辺議員をお見かけしますので、大変盛り上げていただいております。

そんな中で今おっしゃっていただいたように、子どもの参加ということについて、これはやっぱり将来につながるとしても大切な要素だと思うんですが、子どもがおどりに参加できるには、やっぱりその親、家族がしっかりといざなって、手引きをして、おどりの場面へ連れていく、また、一緒に踊って手ほだきしてあげる、そうした導きが本当は大切なんでないかなと思います。そちらの面で、もう少し親さんには頑張っていただきたいということを思います。

盆おどりの中で、八幡ですと、子どもおどりの夕べというのがございまして、そうした子ども中心の企画で親子参加してくださいというような晩もあるんですが、その晩には、非常にたくさんの子どもさんも参加をして、おどりに楽しんでいらっしゃるというふうな姿も見ますので、また、これからそうした通常のおどりの場合も、子どもたちが参加しやすい、そんな形も、関係者と一緒に

考えていかないかんということは思います。

また、ちなみに、できるだけ皆さんにおどりに親しんでいただくというような意味で、シーズンの前に郡上おどりですと、無料のおどり講習会を5日間実施しております。無料で保存会のおどり部の方が直接教えてくださるということで、たくさんの方に参加をしていただいておりますし、また、白鳥おどりにおきましても、無料の講習会を4日間にわたり開催しまして、外からの方も通ってこられて、好評だというような状況もございます。

(14番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 渡辺友三君。

○14番（渡辺友三君） 郡上おどりでも白鳥おどりでも、おはやしクラブ、子どもさんが、小中学生の子どもさんがそこへ加入して、これを伝承していこうという動きもありますので、まだまだこの部分では生かしていけるのではないかなというふうに思っておりますが、今もありましたように、子どもも親も一緒にというようなことを考えますと、この郡上おどりですと三十数夜にわたりまして、縁日おどりでおどりを立てられているということでございます。それで、子どもたちに、なぜこの町内でこうしておどりが立つんやろうというようなこと、その縁日の意味をもう少し学校教育、また、地域等で学ばせて、そしてその地域のそういう縁日に興味を持たせる、そんなことも必要でないか、そういうことに興味を持つことによって、またおどりに参加をするんでないかなというふうにも思っております。

またもう一点、いわゆる大人の世界でも、観光業者、そしてまちの人々に、縁日おどり等、郡上おどりの歴史等を学んでもらって、その接客のときに、郡上おどりというのはこういうものだというようなことを教えるというのか、話すことが、また郡上の人間の他所の人へのもてなしというようなことも考えるところでもありますけれども、この郡上おどりも白鳥おどりも大切なこの郡上の財産でありますので、この市民がこれを守っていく、これが一番大事なことであらうと思っております。その中で、郡上縁日おどりについて学ぶ機会をもっと提供するべきでないかというふうに思っておりますが、これ商工観光部長なのか、教育長なのか、向こうで指さしてみえますので、商工観光部長のほうで御答弁をお願いします。

○議長（池田喜八郎君） 商工観光部長 蓑島由実君。

○商工観光部長（蓑島由実君） 縁日のゆらいということについて、御質問いただいておりますので、私ども前もっていろいろなほうへ問い合わせをしましたけど、やっぱりそうしたゆらいについての学習というのをやっておる例は、どうもないようでございまして、よい提案として受けとめさせていただきます。

各町内会でもそれぞれが伝統を重んじて、それぞれの縁日のゆらいということで、例えば水神さんであるとか、地元の神社さんとかのそうした祭りごとをした上でその町内でのおどりをするとい

うような形を守っておられます。この伝統はぜひ守っていただきたいと思いますし、これから子どもたちにもそれを伝えていくことは大事なと思います。

また、おどりそのものにつきましては、学校でも結構熱心に取り上げていただいております、体育祭とか文化祭とか、あるいは総合学習、いろんな場面で、このおどりを何らかの形で取り入れていただいている。小学校では22校中18校が取り入れているということですし、中学校でも8校中の4校がそうした活動を取り入れていただいているということでございます。

また、子ども、児童生徒のお囃子のクラブというのも小学校、中学校、それから高校、加えて保存会のジュニアクラブというようなことで、市内には郡上おどりで4団体、白鳥おどりで1団体あるということで、こちらもいろいろと社会人の方、保存会の方から指導を受けながら、熱心に練習をしているところでございます。特に、郡上おどり保存会のジュニアクラブについては、1年じゅうを通して一生懸命練習しております、お盆本番には、屋形の上でその成果を披露するとか、あるいは県外へいろいろ催しに呼ばれて行って、そこで演奏をし、発表をするというような、そうした活動もやっているところです。

おどり自体には、子どもたち受け継いでくれとる部分がありますけど、この縁日のゆらいということについては、またこれから考えさせていただきます。

(14番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 渡辺友三君。

○14番（渡辺友三君） やっぱり町内歩いておると、屋根の上に小さなほこらがあつて、それをふだんは何の気なしに見て過ごしておるんですが、縁日になると、そのほこらがあいて、そこでの神事を行って、そしておどりが立つというようなことを、本当にこういうことをもう少し大事に大切にして、守っていかないかなのかなというふうなことを思っておりますので、またその点での商工観光部だけでなしに、教育委員会も含めまして、その辺での学習の機会の提供ということで御尽力いただけたらというふうに思っております。

それから、先ほどそのおどり客が減員して伸び悩んでおるといようなお話もございましたけれども、おどり会場へ行っておりますと、いつも同じ浴衣で同じスタイルで、グループが幾つも他所から来ておどっとっていただきますが、そういう常連となっているグループを、数、数つったらおかしい、グループの数は把握してみえるのか、そういう人が大体どちらのほうから来てみえるのかというような、その辺の把握はされておるんでしょうか。

○議長（池田喜八郎君） 商工観光部長 蓑島由実君。

○商工観光部長（蓑島由実君） 市内の若者等のそうしたおどり愛好のグループもございますし、それから県内、県外からも何回も何回もシーズン中に通ってくださる、そういうグループも愛好のグループもいらっしゃいます。非常に多数の大きな団体から小さなグループまでありまして、私ども

もその都度接しをしながら、大体把握をしております。そろいの浴衣で参加してやってくださるかとか、あるいは民謡団体が一緒に、そのままとまって来てくださるそうしたグループもございます。そうした方たちとできるだけ私どもおどりの関係者、観光関係者は、現場でお話をしたり、情報交換をし合ったりして、つながりを深めるようなことをやってきております。

そうしたグループの中には、本当に協力的にいろいろな手伝いをしてくださる方々もいらっしゃいます。縁日おどり、あるいはおどりのコンクール等を盛り上げてくださるグループももちろん幾つかありますし、例えば、協力のグループとしては、稲沢市とか桐生市とか、東京町田市、その他小さなグループでは伊勢から可児市から御嵩から美濃加茂市からと、たくさんのグループが来ていただいて、そうした方々は、おどり発祥祭の列を盛り上げてくださったり、あるいはこちらから日本各地で出向いておどりイベントをやるときに、そこへ駆けつけてくださって、盛り上げていただくというような、いろんな協力もいただいとるところです。

(14番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 渡辺友三君。

○14番（渡辺友三君） 今、御嵩という地名も出ましたけれども、御嵩の町会議員の人が、毎晩とか、おどりのある日は毎回来とってくれて、本当に何とか、感謝状を出さんならんくらいの人もお見えになりますので、本当にありがたいことだなというふうに思っておりますが、そこで先ほどの伸び悩んどるということで、ひとつこんな考えはどうかなというふうに提案がてらにお聞きするわけですが、そういういろんなグループもありますし、そしていろんな民謡等の、各地には民謡等の教室をお持ちの方がたくさんあるわけなんです、この郡上の地へ、例えば1週間なら1週間おいでいただいて、その指導者に。そこで免許制度を取り入れて、その講習を受けていただいた受講修了者には指導者の免許を与えると。その人が地元へ帰られて、今度は教室を開かれて、そこでまた郡上おどりの愛好家をふやしていただく。そして、地元の郡上へ来ていただくと、そんなこともこれからはいろんな団体がある以上は、利用できるのではないかなというふうに思うんですが、そんなことの思いは、これは保存会のほうがやるべき仕事かなとも思うんですが、行政としていかがお考えか、お伺いをしたいと思います。

○議長（池田喜八郎君） 商工観光部長 蓑島由実君。

○商工観光部長（蓑島由実君） 先ほどのグループの中には、本当に熱心に、自分の地元へ帰ってその郡上おどりのイベント、盆おどりのイベントをやってくださるという、そういう方たちもいらっしゃいます。本当に熱心で、おどりを見ていますと、もう私どもよりよっぽど上手にきっちりと正調をおどってみえるような方も多くいらっしゃいます。今、指導者の免許証のような形をとというような御提案でございますけど、大変いい提案として、ちょっと聞かせていただきます。

おどりの指導につきましては、郡上おどりも白鳥おどりも、それぞれおどり部の方たちが熱心に

その正調のおどりを指導してみえますし、また、保存会から指導者が市外へ、あるいは県外へ出向いて指導というようなこともございます。今の御提案については、おどりの主体は民といいますか、保存会の方、関係団体の皆さんですので、そちらの方々とも相談をしてみたいと思います。

(14番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 渡辺友三君。

○14番（渡辺友三君） 保存会が中心となってやられることですので、こちらでこうやったらどうやというようなことも言えないかもしれませんが、ひとつの方法として考えられるのではないかなというふうに思っております。

それから、単純なことでありますが、今、白鳥のほうでも先日のスキー場のギネス登録をして、土鈴館のギネス登録と、いろいろあるわけなんですけれども、この郡上のおどりをギネスかユネスコへの登録というようなことはお考えになってないかということについて、ギネスというと、どうも何か同じような類似団体があつて、争って、次々更新していくようでないと、ギネス登録は難しいような話もありますが、郡上おどりのように1カ月も踊るようなところは世界にそんなものはないというようなことで、なかなかその辺のギネスの登録は難しいのかなというふうなことも思っておりますけども、例えばこのユネスコですと、世界の文化遺産の保存、また、地球上の貴重な文化財や自然環境、人類共通の遺産を守る活動というようなことで、ユネスコのほうがこういうものには一番むくかなというふうなことも考えるんですが、こんなことをお考えになったことはないか、いかがでしょうか。

○議長（池田喜八郎君） 商工観光部長 蓑島由実君。

○商工観光部長（蓑島由実君） ギネス認定をというようなお話は前からあったようでございまして、ちょっと関係者、内々にいろいろ調べたり、聞き合わせをしたこともあるようですが、2カ月間というのは長い期間の踊りのそういうギネスの該当するものはないかということで、ギネスの主催者に聞きますと、該当の分野とか、そういう現存する記録という、そういうものへの問い合わせについては受け付けをしていませんと、申請があればということのようです。我々のほうでもいろんな世界のものを調査いたしましたけど、これが世界記録だという確証をちょっと得られておりません。

盆おどりそのものがイベントというような一面もございますけど、伝統芸能、そうした文化的なものやというような意味合いを考えますと、今、国の重要無形民俗文化財という、国内では最大級のそうした肩書きをもらっているわけですし、その面をひとつ大事にしたらどうかということも考えております。

それから、ユネスコの無形文化遺産という方面ですが、こちらにつきましては、文化庁がその国指定の重要無形民俗文化財の中から指定が古いものの順にユネスコに対して推薦をしておるということでございます。郡上おどりににつきましては、その推薦リストの中では風流という、そういうカ

テゴリーの中で、平成8年の認定ですので、その中で21番目にランクされておるということでございます。ずっと順番待ちという要素がございます。文化庁の推薦イコール登録ということでもないということでもありますので、ちょっといつ推薦され、指定がされるのかというのについては、ちょっと今のところは不明ということでございます。

(14番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 渡辺友三君。

○14番（渡辺友三君） 21番の推薦待ちということで、なかなか順番も遠いかなと思いますけれども、それまでにはもう少し、地元の住民が盛り上げて、郡上おどり、また白鳥おどりともに盛り上げて、もし推薦のときには、胸張って登録していただけるような、そんなことも必要かなというふうに思っております。

そこで、市長に御質問といいますが、お伺いをしたいんですけれども、観光という、9月議会の観光産業というようなことで御質問申し上げましたが、そのときにも、そこに住んでいる者が喜んで参加し、それを他所から喜んで見にくる、これが観光であるというようなことが市長答弁をいただきました。そこで、若干これは郡上おどりとは違うんですけれども、ことし郡上八幡城と博覧館でおひな様の変わりびなの展示をやらせていただきましたが、それは今度は来年はもう少し大きくして、八幡に2,000体のおひな様を福寄せびなということでも2月11日から始まるというポスター、これまでできたで、まだどこにも張ってないんですけれども、こうやって、これはだれがやるといったら産業振興公社が中心となって、各商店、またはおうちの前へ飾っていただく、そういう取り組みでありまして、まち全体がこの福寄せびなで盛り上がろうと。ことしよりも一歩来年は進んで盛り上がろうということで、こういう取り組みが今市民の手で行われますけれども、これと同じように郡上おどりをいかにして市民が盛り上げていくか、その辺が大事なことであらうと思っております。そこに住む者が喜んでおどり、そして、それに参加をする、それを他所から見にくる、それが郡上おどりの発展、観光の発展につながるというふうに思っておるんですけれども、いつも本当に楽しそうに踊ってみえます市長、この辺に関しまして、観光の発展に関しまして、お伺いをいたしたいと思います。

○議長（池田喜八郎君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思いますが、今、ずっと御議論を聞いておりまして、郡上おどり、大変先人から受け継いだ貴重な生活文化でもありますし、また強力な郡上の観光資源でもあるということでございますので、ぜひともこれを今以上に盛んにしていきたいという思いは非常に強く持っておるところでございます。いろんな、昔はいろいろな娯楽というようなものが非常に少ないときに、非常に大きな盆おどりというものは庶民の楽しみであったと思うんです。それがいろんなそのほかの楽しみもあったりして、必ずしも皆さんが切実に求めるという度合いが少し

少なくなっているのかなという感じもいたしますけれども、私は、特に郡上市、あるいはまたその中でも郡上おどりについては、八幡町、あるいは白鳥おどりについては白鳥、こうしたところの皆様方がやっぱりいま一度、持っているおどりの貴重な価値というものに思いをいたしていただいて、やっぱり見直していただいて、地元の生活文化としてもう一度根づかせるという必要があるというふうに思います。

先ほどの子どもの話も出てまいりましたけども、そうした親子で楽しく参加できるというようないろいろな企画も必要であろうというふうに思いますし、それからまた、これは私も何とかこういうことができないかなというふうに思っているという段階で、まだそうしたことをやっていくためには、いろんな方々の関係者の御相談が必要かとも思いますけれども、今、例えば全国でよさこいソーランであるとか、いろんな若い人たちが本当に熱を入れてやっておられます。そういうものを感じますと、例えば郡上おどりも、もう少し、例えば若い大学生の皆さん、そうした皆さんが、例えば郡上おどりの大学選手権のようなものをおどりの中に取り込んでいったらいいのではないかと、いろんな思いを持っておりますので、そうしたことを保存会や郡上おどりの実行委員会、あるいは白鳥おどりについても同じでございますが、そうしたいろんな相談をしながら、この新しい時代においても、皆さんに喜ばれる、楽しい郡上おどり、白鳥おどり等、郡上のおどりというものにしていきたいというふうに考えております。

(14番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 渡辺友三君。

○14番（渡辺友三君） ありがとうございます。

昨夜聞いた話で、マレーシアの人が400人、4,400人、何か浴衣を着て、郡上おどりをマレーシアで楽しんだと、一回郡上から来れんのかというようなお話を聞きましたけれども、そんなことで、本当に今、だんだんと世界へ広げていけるんじゃないかなというふうなことも思っておりますが、どちらにしても地元の人間がいかにして郡上おどりを愛するか、それにかかっておるのではないかと思います。また、その辺についての御指導もお願いをしたいというふうに思っております。

9分ございます。先ほど、二番せんじ、三番せんじと言いました防災、災害時の対応ということで、1点だけお伺いをしたいと思うんですけれども、災害時の対応ということで、先日の8月23日の小那比、西和良方面の集中豪雨のときに、たまたま、たまたまといいますか、ここの支所の防災支所が開設ということで来ておりました。そして、若い職員の方と現地との電話でのやりとりを聞いておりましたが、そこで一番思ったのは、現地から話されるのと、こっちで受け取る職員との間のギャップ、例えば平常時の河川ですと、こことここに橋があつて、こういうような、この地域にはこういう人が住んどってということが、昔、以前のように地元の、先ほどもちょっと出ておりましたが、職員がだんだんといなくなる、昔ですと小那比でも七、八人はおったと思いますけれども、

今では本当に1人ぐらいの話でありまして、だんだんと地元の職員がいなくなる。そうすると、自然と情報収集が難しくなる。なってきたおるのかなというふうに受けとめておりますけれども、そんな中で、地元の情報もわからない、だれをあてにして情報収集をしたらいいんやろうと、そういうことを考えますと、これは前にも出ておりましたけども、一番重要なのは自主防災組織が一番大事であろうというふうに思っております。

しかし、その自主防災組織も、例えば、若い消防団員の人ですと、消防の詰所へ行ったり、そして、場合によったら、ほかの地域へ出動させられるというようなことがあって、間違いなく地元におられるということは不確定なところがございます。そして残ったのは年寄りと女性ばかりというようなことが起きかねないというふうな危機感を持っておりますけれども、ちなみにですが、その自主防災組織の組織力、これが一番これからの八幡というか、地域ならいいんですが、それを離れたところにとっては、その自主防災組織の組織力の強化というものは一番大事、大切だと思いますけれども、その辺の危機感につきまして、これは総務部長ですか、御答弁がいただけたらと思います。その点1点。

○議長（池田喜八郎君） 総務部長 服部正光君。

○総務部長（服部正光君） それでは、地域の防災組織で自主防災組織力ということでございます。

それで、御存じのとおり、郡上市の中には212の防災組織がございます。そこで、最小が8世帯、最大700世帯というような状況で、大きな差があるということでございます。その中で、自主防災会議においては、活動マニュアルのあるところが43、また防災マップを作成しておるところは29組織ということで、今でも非常に低い率になってございます。この辺の作成を積極的に進めていきたいというふうに思っております。

そこで、今、議員言われましたように、特に平日の昼間とかになりますと、成人の男性は仕事に行かれて、女性とか高齢者という形になります。その中で、そういうことも非常に想定した中での活動マニュアルをつくっていききたいというふうに考えてございます。

そして、もう一つは、特定非営利活動法人日本防災士機構が認定する民間の資格でございますが、自助、互助、協働を原則としての防災の意識、知識、技能を持っている認められた人を認定する防災士というのがございます。今年度、市の職員としても10名がこの防災士を取りました。特に、自主防災というのは非常に災害時、重要な会でございますので、ぜひとも職員だけでなく、その会の方にも取っていただけるように、取得していただけるように、市としても支援を今検討しておるといふ状況でございます。これは、災害時においては、行政機関より、その地域の方々、自分たちの地域の中でいかに守っていけるかということが非常に大事でございますので、この辺のことも検討しながら、自主防災組織の強化を心がけていきたいなと思っております。

（14番議員挙手）

○議長（池田喜八郎君） 渡辺友三君。

○14番（渡辺友三君） 今、自主防災士って、自主防災じゃない。防災士っていう言葉を初めて聞いたわけなんですけど、これは民間というか、一般の者でも取れるのか、また、年齢制限とか性別とかあるのか、その辺いかがですか。

○議長（池田喜八郎君） 総務部長 服部正光君。

○総務部長（服部正光君） 民間の方でも、一般の方、行政の職員でも、だれでも取れると、取得できるという資格でございます。

（14番議員挙手）

○議長（池田喜八郎君） 渡辺友三君。

○14番（渡辺友三君） ありがとうございます。

せっかくそういうふうな組織といいますか、そういう防災士というような、これは一つの資格を取られた、取られとるというようなことでございますので、なるべくこういう方を多く波及していただいたらというふうに思っております。

それで1点だけなんですけど、もう時間もございませんが、各地域の備蓄用の倉庫なんですけれども、実は、以前、那比で話しておったら、備蓄用倉庫の避難所が昔の学校、公民館になつとると。しかし、入り口の者がわざわざそこへ行かんならん、避難せんならんのかっていう話で、しかし、そこには備蓄用の用品が整っておる。そこへ行くというのも、逆に言や、おかしい話やないかっていうようなことを言われたんですけども、実際、備蓄用の今、倉庫として設定されておるのが、各地域で本当にこれは地域として話されてやったのか、こっちが、ここに設定しますと言ってやられたのか、その点だけお伺いしたいと思います。

○議長（池田喜八郎君） 総務部長 服部正光君。

○総務部長（服部正光君） 現在、その辺、見直しを行っております。そこで備蓄用の倉庫等も、また、拠点する備蓄倉庫も必要になりますので、今、地域と相談しながら、今、検討しておるという状況でございます。

（14番議員挙手）

○14番（渡辺友三君） ありがとうございました。これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（池田喜八郎君） 以上で、渡辺友三君の質問を終了いたします。

◎散会の宣告

○議長（池田喜八郎君） これで本日の日程はすべて終了をいたしました。

本日はこれにて散会をいたします。長時間にわたり御苦勞さまでございました。

(午後 3時39分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

郡上市議会議長 池 田 喜八郎

郡上市議会議員 村 瀬 弥治郎

郡上市議会議員 上 田 謙 市